(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5136503号 (P5136503)

(45) 発行日 平成25年2月6日(2013.2.6)

(24) 登録日 平成24年11月22日(2012.11.22)

(51) Int.Cl. F 1

B41 J 15/04 (2006.01) B41 J 15/04 B41 J 3/36 (2006.01) B41 J 3/36 B65H 19/12 (2006.01) B65H 19/12

請求項の数 8 (全 38 頁)

(21) 出願番号 特願2009-86239 (P2009-86239)

(22) 出願日 平成21年3月31日 (2009.3.31) (65) 公開番号 特開2010-234699 (P2010-234699A)

(43) 公開日 平成22年10月21日 (2010.10.21) 審査請求日 平成23年3月18日 (2011.3.18) ||(73)特許権者 000005267

T B

ブラザー工業株式会社

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

||(74)代理人 100104178

弁理士 山本 尚

(74)代理人 100142859

弁理士 岡本 祥一郎

(72)発明者 山口 晃志郎

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

ブラザー工業株式会社内

審査官 遠藤 秀明

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 テープカセット

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

対向配置された矩形状の平面をなす一対の壁面と、前<u>記壁</u>面の周縁部に沿って所定高さで形成された側壁とを有する箱状のカセットケースと、

印字媒体であるテープが巻回されたテープロールと、前記テープロールを回転自在に保持するテープホルダとを有し、前記カセットケースの内部に着脱自在なテープユニットとを備え、

前記カセットケースは、

前記一対の壁面の少なくとも一方における一の角部に設けられた第1開口部と、

前記一対の壁面の少なくとも一方における前記一の角部の対角上に位置する他の角部に設けられる第2開口部と、

前記一対の壁面の少なくとも一方に設けられ、前記第1開口部と前記第2開口部とを結んだ線によって分けられた領域のうちの一方の領域に設けられた第3開口部とを備え、

前記テープホルダは、

前記テープホルダの一端側に設けられ、前記テープロールの巻回中心に設けられたロール開口に遊挿されて前記テープロールを回転自在に保持し、且つ、前記ロール開口の内側を貫通する軸孔を有する筒状の軸部と、

前記テープホルダの他端側に設けられ、前記軸孔と同一方向に開口するホルダ開口とを 備え、

<u>前記第1開口部は、前記カセット</u>ケースの内部に装着されている前記テープユニットの

前記ホルダ開口に連通し、

<u>前記第3開口部は、前記カセットケースの内部に装着されている前記テープユニットの</u>前記軸孔に連通することを特徴とするテープカセット。

【請求項2】

前記テープホルダは、

前記一端側から前記他端側に向けて、前記カセットケースの内部で前記テープロールから引き出されて搬送される前記テープの搬送路をまたいで延伸され、

前記テープロールと前記ホルダ開口との間に形成されて前記テープを案内する溝部が、 前記テープの搬送路の一部をなすことを特徴とする請求項1に記載のテープカセット。

【請求項3】

前記第3開口部は、前記軸孔を内包する形状および大きさを有し、前記軸孔の全体を臨むことを特徴とする請求項1または2に記載のテープカセット。

【請求項4】

前記第1開口部は、前記カセットケースにおける前記矩形状の平面の長手方向中心を基準として、前記ロールテープの重心位置とは反対側に形成されることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載のテープカセット。

【請求項5】

前記一対の壁面間に回転自在に設けられ、前記テープロールから前記テープを引き出す 筒状のテープ送りローラを備え、

前記テープ送りローラは、前記テープ送りローラを回転自在に支持するローラ支持軸が 挿嵌される挿嵌孔を有しており、

前記第2開口部は、前記テープ送りローラの挿嵌孔を臨むことを特徴とする請求項1乃至4のNずれかに記載のテープカセット。

【請求項6】

前記一対の壁面が対向する方向は、前記テープ印字装置に対する前記テープカセットの 着脱方向であり、

前記第1開口部、前記第2開口部および前記第3開口部は、前記一対の壁面のうちで、前記テープカセットの装着時に前記テープ印字装置に対向する第1壁面に設けられたことを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載のテープカセット。

【請求項7】

前記第1開口部は、前記第1開口部に対応して前記テープ印字装置に設けられた案内軸が挿入された場合に、前記案内軸の側面の少なくとも一部と緊密に係止される開口幅を有する長孔であることを特徴とする請求項1乃至6のいずれかに記載のテープカセット。

【請求項8】

前記テープカセットは、前記カセットケースにおける前記第1開口部、前記第2開口部および前記第3開口部を結ぶ線の領域内に重心が位置することを特徴とする請求項1乃至7のいずれかに記載のテープカセット。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、テープ印字装置に着脱自在なテープカセットに関し、詳細にはカセットケース内に収納されたテープユニットを交換可能なリフィルタイプのテープカセットに関する

【背景技術】

[0002]

従来、印字テープを巻回したテープロールがホルダで保持されたテープユニットを、箱状のカセットケースの内部に着脱可能に構成された詰め替え式(所謂、リフィルタイプ)のテープカセットが知られている。リフィルタイプのテープカセットでは、印字テープの残量が乏しくなったときや印字テープの種類を替えるときなどに、カセットケースの内部に収納されているテープユニットのみを交換可能にしてカセットケースの再利用を図って

10

20

30

40

いる。このようなテープカセットをテープ印字装置に装着する場合には、上方に開口するカセット装着部に対してテープカセットの平面部(つまり、上下面)が一致するように垂直に嵌め込まれる。より具体的には、所定高さの側面を有する直方体状のテープカセットでは、ユーザが側面部を指で挟持しながら、その平面部を略水平に維持しつつカセット装着部に垂直に嵌め込んでいる(例えば、特許文献1参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開2002-179300号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

しかしながら、テープカセットの内部に収納されたテープやインクリボンなどの配設位置によっては、テープカセットの装着時にその平面部を略水平に維持することが困難となり、テープカセットが傾斜した状態でカセット装着部に嵌め込まれることがある。テープ印字装置では、このように傾斜したテープカセットが装着された状態で印字が行われると、テープやインクリボンの走行不良や印字ヘッドでの印字不良が発生するおそれがあった。特に、リフィルタイプのテープカセットでは、重量物であるテープユニットがテープカセットの重量バランスに大きな影響を与える。そのため、テープカセットの装着時にカセットケース内でテープユニットが振動すると、テープカセットの重量バランスが崩れてしまい傾斜しやすくなるおそれがあった。

[0005]

本発明は、上記課題を解決するためになされたものであり、テープ印字装置に対して正確かつ容易に着脱可能なリフィルタイプのテープカセットを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0006]

上記課題を解決するために、請求項1に係る発明のテープカセットは、対向配置された 矩形状の平面をなす一対の壁面と、前記壁面の周縁部に沿って所定高さで形成された側壁 とを有する箱状のカセットケースと、印字媒体であるテープが巻回されたテープロールと 、前記テープロールを回転自在に保持するテープホルダとを有し、前記カセットケースの 内部に着脱自在なテープユニットとを備え、前記カセットケースは、前記一対の壁面の少 なくとも一方における一の角部に設けられた第1開口部と、前記一対の壁面の少なくとも 一方における前記一の角部の対角上に位置する他の角部に設けられる第2開口部と、前記 一対の壁面の少なくとも一方に設けられ、前記第1開口部と前記第2開口部とを結んだ線 によって分けられた領域のうちの一方の領域に設けられた第3開口部とを備え、前記テー プホルダは、前記テープホルダの一端側に設けられ、前記テープロールの巻回中心に設け られたロール開口に遊挿されて前記テープロールを回転自在に保持し、且つ、前記ロール 開口の内側を貫通する軸孔を有する筒状の軸部と、前記テープホルダの他端側に設けられ 前記軸孔と同一方向に開口するホルダ開口とを備え、前記第1開口部は、前記カセット ケースの内部に装着されている前記テープユニットの前記ホルダ開口に連通し、前記第3 開口部は、前記カセットケースの内部に装着されている前記テープユニットの前記軸孔に 連通することを特徴とする。

[0007]

[0008]

請求項<u>2</u>に係る発明のテープカセットは、請求項<u>1</u>に記載の発明の構成に加えて、前記テープホルダは、前記一端側から前記他端側に向けて、前記カセットケースの内部で前記テープロールから引き出されて搬送される前記テープの搬送路をまたいで延伸され、前記テープロールと前記ホルダ開口との間に形成されて前記テープを案内する溝部が、前記テープの搬送路の一部をなすことを特徴とする。

[0009]

10

20

30

[0010]

請求項<u>3</u>に係る発明のテープカセットは、請求項<u>1または2</u>に記載の発明の構成に加えて、前記第3開口部は、前記軸孔を内包する形状および大きさを有し、前記軸孔の全体を臨むことを特徴とする。

[0011]

請求項4に係る発明のテープカセットは、請求項1乃至3のいずれかに記載の発明の構成に加えて、前記第1開口部は、前記カセットケースにおける前記矩形状の平面の長手方向中心を基準として、前記ロールテープの重心位置とは反対側に形成されることを特徴とする。

[0012]

請求項<u>5</u>に係る発明のテープカセットは、請求項1乃至<u>4</u>のいずれかに記載の発明の構成に加えて、前記一対の壁面間に回転自在に設けられ、前記テープロールから前記テープを引き出す筒状のテープ送りローラを備え、前記テープ送りローラは、前記テープ送りローラを回転自在に支持するローラ支持軸が挿嵌される挿嵌孔を有しており、前記第2開口部は、前記テープ送りローラの挿嵌孔を臨むことを特徴とする。

[0013]

請求項<u>6</u>に係る発明のテープカセットは、請求項1乃至<u>5</u>のいずれかに記載の発明の構成に加えて、前記一対の壁面が対向する方向は、前記テープ印字装置に対する前記テープカセットの着脱方向であり、前記第1開口部、前記第2開口部および前記第3開口部は、前記一対の壁面のうちで、前記テープカセットの装着時に前記テープ印字装置に対向する第1壁面に設けられたことを特徴とする。

[0014]

請求項7に係る発明のテープカセットは、請求項1乃至6のいずれかに記載の発明の構成に加えて、前記第1開口部は、前記第1開口部に対応して前記テープ印字装置に設けられた案内軸が挿入された場合に、前記案内軸の側面の少なくとも一部と緊密に係止される開口幅を有する長孔であることを特徴とする。

[0015]

請求項<u>8</u>に係る発明のテープカセットは、請求項1乃至<u>7</u>のいずれかに記載の発明の構成に加えて、前記テープカセットは、前記カセットケースにおける前記第1開口部、前記第2開口部および前記第3開口部を結ぶ線の領域内に重心が位置することを特徴とする。

【発明の効果】

[0016]

請求項1に係る発明のテープカセットでは、印字媒体であるテープが巻回されたテープロールと、テープロールを回転自在に保持するテープホルダとを有するテープユニットが、カセットケースの内部に着脱自在に構成される。カセットケースは、その対角位置に設けられる第1開口部および第2開口部と、第1開口部と前記第2開口部とを結んだ線によって分けられた領域のうちの一方の領域に設けられた第3開口部とを備える。テープホルダの両端側には、テープロールを回転自在に保持する筒状の軸部と、軸部の軸孔と同一方向に開口するホルダ開口とが設けられる。カセットケースの内部にテープユニットが装着されている場合、第1開口部はホルダ開口に連通し、第3開口部は軸孔に連通する。従って、カセットケース内に重量物であるテープロールが収納されていても、3つの開口部のそれぞれに挿入される3つの案内軸に沿って、テープカセットをテープ印字装置に対して正確かつ容易に着脱することができる。

第3開口部に対応する案内軸が軸孔に挿入されるとともに、第1開口部に対応する案内軸がホルダ開口に挿入される。従って、テープカセットの着脱時にはカセットケース内でテープユニットが2つの案内軸によって両端側が案内される。そして、カセットケース内でのテープユニットの振動や傾斜が抑制されて、テープカセットの着脱時における重量バランスを安定させることができる。

第3開口部に連通する軸孔に案内軸を挿入することで重量物であるテープロールを案内することができ、テープホルダの軸部を回転中心としてテープを安定的に引き出すことが

10

20

30

40

できる。

[0017]

[0018]

請求項<u>2</u>に係る発明のテープカセットでは、テープホルダはカセットケースの内部でテープの搬送路をまたいで延伸される。テープロールとホルダ開口との間に形成されてテープを案内する溝部が、テープの搬送路の一部をなす。これによれば、2本の案内軸に沿ってカセットケース内でテープユニットが案内されるのに伴って、テープの搬送路の一部をなす溝部の位置ズレが抑制される。従って、請求項<u>1</u>に係る発明の効果に加えて、テープカセットの着脱時において、溝部の位置ズレによって搬送路上のテープが損傷する不具合が防止される。

[0019]

[0020]

請求項<u>3</u>に係る発明のテープカセットでは、第3開口部は軸孔の全体を臨む形状および大きさを有する。テープユニットがテープカセット内で遊びをもって装着されている場合、テープユニットの振動や傾斜によって軸孔に位置ズレを生じることがある。これによれば、第3開口部が軸孔の全体を臨んでいるため、軸孔に位置ズレを生じていても第3開口部を介して軸孔が露出する。従って、請求項<u>1または2</u>に係る発明の効果に加えて、テープユニットの振動や傾斜が生じても第3開口部を介して軸孔に案内軸を挿入することができ、重量物であるテープロールを案内軸に沿って案内することができる。

[0021]

請求項<u>4</u>に係る発明のテープカセットでは、カセットケースにおける矩形状の平面の長手方向中心を基準として、第1開口部がロールテープの重心位置とは反対側に形成される。従って、請求項1乃至<u>3</u>のいずれかに係る発明の効果に加えて、重量物であるテープロールの重心位置に設けられる第3開口部と、その重心位置から離間した位置に設けられる第1開口部とを含む3点で、テープカセットをスムーズに着脱することができる。

[0022]

請求項<u>5</u>に係る発明のテープカセットでは、テープロールからテープを引き出す筒状のテープ送りローラを備える。第2開口部は、テープ送りローラを回転自在に支持するローラ支持軸が挿嵌される挿嵌孔を臨む。従って、請求項1乃至<u>4</u>のいずれかに係る発明の効果に加えて、テープ走行や印字品質の大きいテープ送りローラおよびその近傍を、ローラ支持軸に沿って正確に案内および位置決めすることができる。また、第2開口部に挿入される案内軸を別途設ける必要がなく、テープ印字装置側の構成を簡素化することができる

[0023]

請求項<u>6</u>に係る発明のテープカセットでは、第1開口部、第2開口部および第3開口部は、テープカセットの装着時にテープ印字装置に対向する第1壁面に設けられる。従って、請求項1乃至<u>5</u>のいずれかに係る発明の効果に加えて、テープカセットの装着時に、第1開口部、第2開口部および第3開口部にそれぞれ対応する案内軸を挿入させることができる。

[0024]

請求項<u>7</u>に係る発明のテープカセットでは、第1開口部は、その内部に挿入された案内軸の側面の少なくとも一部と緊密に係止される開口幅を有する長孔である。従って、請求項1乃至<u>6</u>のいずれかに係る発明の効果に加えて、テープ印字装置がテープカセットに装着されると、第1開口部が案内軸と緊密に係止される方向についてテープカセットを位置決めすることができる。

[0025]

請求項<u>8</u>に係る発明のテープカセットでは、テープカセットは第1開口部、第2開口部および第3開口部を結ぶ線の領域内に重心が位置する。従って、請求項1乃至<u>7</u>のいずれかに係る発明の効果に加えて、3つの開口部のそれぞれに挿入される3つの案内軸に沿ってテープカセットを着脱する場合に、テープカセットの自重が3つの案内軸に均等に分散

10

20

30

40

して作用するため、テープカセットの着脱をよりスムーズにすることができる。

【図面の簡単な説明】

- [0026]
- 【図1】カセットカバー6が閉じた状態にあるテープ印字装置1の斜視図である。
- 【図2】カセットカバー6が開いた状態にあるテープ印字装置1の斜視図である。
- 【図3】テープカセット30およびカセット装着部8を説明するための斜視図である。
- 【図4】カセット装着部8の平面図である。
- 【図5】テープカセット30が装着されたカセット装着部8の平面図である。
- 【図6】テープカセット30が装着されたカセット装着部8の平面図である。
- 【図7】テープカセット30の分解斜視図である。
- 【図8】カセット蓋33およびテープユニット200を取り除いたケース本体32の平面図である。
- 【図9】ローラ支持孔64およびテープ送りローラ46の分解斜視図である。
- 【図10】テープユニット200の平面図である。
- 【図11】下スプール220を取り外したテープユニット200の側面図である。
- 【図12】テープユニット200を部品展開した状態におけるテープスプール40を中心とした側面断面図である。
- 【図13】テープユニット200を組み立てた状態におけるテープスプール40を中心と した側面断面図である。
- 【図14】カセット蓋33の平面図である。
- 【図 1 5 】ケース本体 3 2 にカセット蓋 3 3 およびテープユニット 2 0 0 を取り付けたテープカセット 3 0 の平面図である。
- 【図 1 6 】ケース本体 3 2 にカセット蓋 3 3 およびテープユニット 2 0 0 を取り付けたテープカセット 3 0 の底面図である。
- 【図17】ガイド孔47を部分断面で示すテープカセット30の側面断面図である。
- 【図18】ケース本体32からカセット蓋33を取り外した斜視図である。
- 【図19】カセット装着部8に対するテープカセット30の装着過程を示す右側面図である。
- 【図20】カセット装着部8に対するテープカセット30の装着過程を示す右側面図である。
- 【図21】テープカセット30がカセット装着部8に装着された状態を示す右側面図である。
- 【図22】テープ駆動軸100がテープ送りローラ46に挿入された状態を示す正面断面図である。
- 【図23】補助軸110がテープユニット200に挿入された状態を示す側面断面図である。
- 【図24】変形例における、テープカセット30が装着されたカセット装着部8の平面図である。
- 【図 2 5 】変形例における、テープカセット 3 0 がカセット装着部 8 に装着された状態を示す右側面図である。
- 【図 2 6 】変形例における、テープカセット 3 0 が装着されたカセット装着部 8 のテープ 支持孔 6 5 を中心に拡大した平面図である。
- 【図27】変形例における、テープカセット30およびカセット装着部8を説明するための斜視図である。
- 【図28】変形例における、カセット装着部8の平面図である。
- 【図29】変形例における、テープカセット30がカセット装着部8に装着された状態を示す右側面図である。
- 【図30】変形例における、テープカセット30がカセット装着部8に装着された状態を示す右側面図である。
- 【図31】変形例における、テープカセット30の分解斜視図である。

10

20

30

40

【図32】変形例における、テープカセット30がカセット装着部8に装着された状態を示す右側面図である。

- 【図33】ガイド孔47の変形例を示すテープカセット30の平面図である。
- 【図34】ガイド孔47の変形例を示すテープカセット30の平面図である。
- 【図35】ガイド孔47の変形例を示すテープカセット30の平面図である。
- 【図36】ガイド孔47の変形例を示すテープカセット30の平面図である。
- 【図37】ガイド孔47の変形例を示すテープカセット30の平面図である。
- 【図38】ガイド孔47の変形例を示すテープカセット30の平面図である。
- 【図39】テープカセット30が展示された状態を例示する右側面図である。

【発明を実施するための形態】

[0027]

以下、本発明を具体化した実施の形態について、図面を参照して説明する。なお、参照する図面は、本発明が採用しうる技術的特徴を説明するために用いられるものであり、記載されている装置の構成、各種処理のフローチャートなどは、特に特定的な記載がない限り、それのみに限定する趣旨ではなく、単なる説明例である。

[0028]

図1~図23を参照して、本実施形態に係るテープ印字装置1およびテープカセット30について説明する。なお、図1の左下側をテープ印字装置1の前側とし、図1の右上側をテープ印字装置1のな側とし、図1の左上側をテープ印字装置1の左側とし、図1の左上側をテープ印字装置1の左側とし、図1の上側をテープ印字装置1の上側とし、図1の下側をテープ印字装置1の下側とする。また、図3の右下側をテープカセット30の前側とし、図3の左上側をテープカセット30の右上側をテープカセット30の右側とし、図3の左下側をテープカセット30の上側とし、図3の上側をテープカセット30の上側とし、図3の上側をテープカセット30の上側とし、図3の下側をテープカセット30の上側とし、図3の下側をテープカセット30の下側とする(図27も同様)。

[0029]

なお、実際には、図3に示されているギヤ91、93、94、97、98、101を含むギヤ群は、凹陥部8aの底面により覆い隠されているが、これらのギヤ群を説明する必要上、図3には凹陥部8aの底面は図示されていない(図27も同様)。また、図3では、カセット装着部8の周囲を形成する側壁が図示されているが、これはあくまでも模式図であって図中に示す側壁は実際よりも厚く描かれている。一方、図27では、理解を容易にするために、カセット装着部8の周囲を形成する側壁を取り除いて図示している。また、図5および図6では、カセット装着部8にテープカセット30が装着された状態を、カセット蓋33を取り除いて示している(図24、図33~図38も同様)。

[0030]

はじめに、本実施形態に係るテープ印字装置1の概略構成について説明する。以下では、感熱紙テープのみが収納されたサーマルタイプのテープカセット、印字テープとインクリボンとが収納されたレセプタータイプのテープカセット、両面粘着テープとフィルムテープとインクリボンとが収納されたラミネートタイプのテープカセット等、テープ種類が異なる複数のテープカセットを共通して使用可能な汎用機として構成されたテープ印字装置1を例示する。

[0031]

図1および図2に示すように、テープ印字装置1は、平面視長方形状の本体カバー2を備えている。本体カバー2の前側には、文字、記号及び数字等の文字キーや、種々の機能キー等を含むキーボード3が配設されている。キーボード3の後側には、入力した文字や記号を表示可能な液晶ディスプレイ5が設けられる。液晶ディスプレイ5の後側には、テープカセット30の交換時に開閉される蓋状のカセットカバー6が設けられている。カセットカバー6に対応する本体カバー2の内部には、テープカセット30を着脱自在な領域を形成するカセット装着部8が設けられている。カセット装着部8には、テープカセット30からテープを引き出して搬送する搬送機構や、テープの表面に文字等を印字する印字機構等が設けられているが、詳細は後述する。

10

20

30

[0032]

本体カバー2の左側面後方には、印字済みのテープを外部に排出するための排出スリット9が設けられている。カセットカバー6の左側面には、カセットカバー6を閉じた状態で排出スリット9を外部に露出させる排出窓11が形成されている。カセットカバー6の前面略中央には、その下面から下方に突出する鉤状の係止ロック4が設けられている。本体カバー2には、係止ロック4に対応する位置にロック孔7が設けられており、カセットカバー6が閉じられると係止ロック4がロック孔7に嵌め込まれて係止されることで、カセットカバー6の自然開放が防止される。

[0033]

次に、本体カバー2の内部構造について、図2~図6を参照してカセット装着部8を中心に説明する。なお、図3~図6では、理解を容易にするために、本体カバー2の内部構造(特に、カセット装着部8の形状や構造など)を模式的に図示している。図2~図6に示すように、カセット装着部8の前部には、発熱体(図示外)を備えるサーマルヘッド10を搭載したヘッドホルダ74が固設されている。カセット装着部8の外側(図3では11年の上側)には、ステッピングモータであるテープ送りモータ23が配設されている。デヤ91が固着されており、駆動ギヤ91は開してギヤ93に噛合され、ギヤ93はギヤ94に噛合されている。ギヤ91にはボヤ91にはボヤ91にはボヤ95が噛合され、ギヤ98にはギヤ94にはギヤ97にはギヤ97にはギヤ98が噛合され、ギヤ98にはギヤ101が噛合され、ギヤ97にはギヤ98が噛合され、ギヤ98にはギヤ101が噛合されている。ギヤ101の上面には、後述するテープ駆動軸100には、その軸体の基端側から先端側に向けて延びる複数のカム部材100aが、平面視で放射状をなすように外周側に設けられている(図19参照)。

[0034]

テープカセット30がカセット装着部8に装着された状態でテープ送りモータ23が反時計回り方向に回転駆動されると、駆動ギヤ91、ギヤ93、ギヤ94を介して、リボン巻取軸95が反時計回り方向に回転駆動される。リボン巻取軸95は、リボン巻取軸95が嵌挿されたリボン巻取スプール(図示外)を回転駆動させる。さらに、ギヤ94の回転は、ギヤ97、ギヤ98、ギヤ101を介してテープ駆動軸100に伝達されて、テープ駆動軸100が時計回り方向に回転駆動される。テープ駆動軸100は、テープ駆動軸100が嵌挿されたテープ送りローラ46を回転駆動させる。なお、ギヤ98の後側には、後述するテープ支持孔65に挿脱される略円柱状の補助軸110が立設されている。

[0035]

カセット装着部 8 の周縁には、2 つの位置決めピン 1 0 2 , 1 0 3 が設けられている。位置決めピン 1 0 2 は、テープカセット 3 0 の底面に形成された後述のピン孔 5 3 に対応して、カセット装着部 8 における左縁部に設けられる。位置決めピン 1 0 2 は、カセット装着部 8 に装着されたテープカセット 3 0 の左縁側において、テープカセット 3 0 の高さ位置および平面位置を位置決めする。位置決めピン 1 0 3 は、テープカセット 3 0 の右側後部に位置する後述の共通部 3 8 に対応して、カセット装着部 8 における右縁部に設けられる。位置決めピン 1 0 3 は、カセット装着部 8 に装着されたテープカセット 3 0 の右縁側において、テープカセット 3 0 の高さ位置を位置決めする。

[0036]

カセット装着部8の右側後部には、後述するガイド孔47に挿脱されるガイド軸120が立設されている。ガイド軸120は、略円柱状をなす軸体であるが、直径が異なる2つの軸部(大径軸部120aおよび小径軸部120b)と、大径軸部120aと小径軸部120bとを連設させるテーパ部120cとからなる(図19参照)。大径軸部120aは、ガイド軸120の基端側を構成する軸部であり、ガイド軸120において直径が最も大きい部位である。小径軸部120bは、ガイド軸120の先端側を構成する軸部であり、大径軸部120aよりも直径が小さい。大径軸部120aと小径軸部120bとの間には、大径軸部120aから小径軸部120bに向けて軸径が漸減してテーパ状の傾斜面を形

10

20

30

40

成するテーパ部120cが設けられている。

[0037]

ところで、カセット装着部8は、テープカセット30が装着されると、後述するカセットケース31の平面形状と略対応するように、平面視で丸みを帯びた角部を有する略長方形状の凹陥部8aを有する。凹陥部8aから上方に延設されて段差状を形成する平面が、カセット装着部8に装着されたテープカセット30の共通部38の下面(詳細は後述)に対向するカセット支持部8bである。

[0038]

ここで、カセット装着部 8 に立設された各部材の位置関係について、図 4 を参照して説明する。なお、図 4 における二点鎖線は、後述する分割線 J を示している。先述のテープ駆動軸 1 0 0、ガイド軸 1 2 0、補助軸 1 1 0、リボン巻取軸 9 5、位置決めピン 1 0 2、ヘッドホルダ 7 4 は、テープカセット 3 0 のローラ支持孔 6 4、ガイド孔 4 7、テープ支持孔 6 5、巻取支持孔 6 7、ピン孔 5 3、ヘッド装着部 3 9(いずれも後述する。)と対向する位置にそれぞれ設けられている。

[0039]

テープ駆動軸100は、カセット装着部8における左前方に位置する角部を含む第1軸設置領域8cに立設されている。より具体的には、第1軸設置領域8cは、平面視で略長方形状をなすカセット装着部8を、例えばその前後方向および左右方向でそれぞれ3等分した場合に形成される9つの領域のうち、最も左前方に位置する領域である。第1軸設置領域8cは、カセット装着部8の前部中央に固設されたヘッドホルダ74の左側に隣接しており、後述するテープ搬送方向におけるサーマルヘッド10の印字位置よりも下流側に位置している。

[0040]

ガイド軸120は、カセット装着部8における右後方に位置する角部を含む第2軸設置領域8dに立設されている。より具体的には、第2軸設置領域8dは、平面視で略長方形状をなすカセット装着部8を、例えばその前後方向および左右方向でそれぞれ3等分した場合に形成される9つの領域のうち、最も右後方に位置する領域である。つまり、カセット装着部8を平面視した場合に、第2軸設置領域8dに含まれる角部は、第1軸設置領域8cに含まれる角部の対角に位置している。

[0041]

テープ駆動軸100とガイド軸120とを平面視で結ぶ分割線」を基準として、カセット装着部8を平面視で分割した場合に、分割線」よりも後側を占めるのが第1設置領域8 eであり、分割線」よりも前側を占めるのが第2設置領域8 f である。補助軸110は、 第1設置領域8 e に立設されており、詳細にはカセット装着部8の平面視中央からみた左 後側に位置している。リボン巻取軸95は、第2設置領域8 f に立設されており、詳細に はカセット装着部8の平面視中央からみた右前側に位置している。ここでは、補助軸11 0 およびリボン巻取軸95は、平面視で分割線」を中心としてほぼ対称に位置している。

テープ駆動軸 1 0 0 の後側には、位置決めピン 1 0 2 が隣接して設けられている。ガイド軸 1 2 0 の前側には、位置決めピン 1 0 3 が隣接して設けられている。位置決めピン 1 0 2 , 1 0 3 は、カセット装着部 8 に装着されたテープカセット 3 0 を、それぞれテープ駆動軸 1 0 0 およびガイド軸 1 2 0 の近傍で支持する。

[0043]

[0042]

カセット装着部8に立設された各部材は、以上のような平面上での位置関係を有している。これらの部材がそれぞれ立設される高さ位置は、先述の凹陥部8aおよびカセット支持部8bのいずれに設けられているかによって異なる。つまり、カセット支持部8bに設けられる部材(ここでは、ガイド軸120、位置決めピン102,103)のほうが、凹陥部8aに設けられる部材(ここでは、リボン巻取軸95、テープ駆動軸100、補助軸110、ヘッドホルダ74)よりも上方から立設される。なお、カセット装着部8に立設された各部材の高さ関係については、後述する。

10

20

30

20

30

40

50

[0044]

図2~図6に戻り、ヘッドホルダ74の前側には、アーム状のプラテンホルダ12が軸支部12aを中心に揺動可能に軸支されている。プラテンホルダ12の先端側には、サーマルヘッド10に相対して接離可能に設けられたプラテンローラ15と、テープ駆動軸100が嵌挿されるテープ送りローラ46に相対して接離可能に設けられた可動搬送ローラ14とが、共に回転可能に軸支されている。

[0045]

プラテンホルダ 1 2 には、カセットカバー 6 の開閉に連動して左右方向に移動する図示外のリリースレバーが連結されている。カセットカバー 6 が開放されると、リリースレバーが右方向に移動して、プラテンホルダ 1 2 が図 5 に示す待機位置に向けて移動する。図5 に示す待機位置では、プラテンホルダ 1 2 がカセット装着部 8 から離間する方向に移動して、テープカセット 3 0 をカセット装着部 8 に着脱することができる。なお、プラテンホルダ 1 2 は、図示外の巻きバネにより常に待機位置に弾性付勢されている。

[0046]

カセットカバー6が閉鎖されると、リリースレバーが左方向に移動して、プラテンホルダ12が図6に示す印字位置に向けて移動する。図6に示す印字位置では、プラテンホルダ12がカセット装着部8に近接する方向に移動する。そして、カセット装着部8にテープカセット30が装着されていれば、プラテンローラ15が印字媒体のテープ(ここでは、印字テープ55)を介してサーマルヘッド10を押圧するとともに、可動搬送ローラ14がテープを介してテープ送りローラ46を押圧する。これにより、図6に示す印字位置では、カセット装着部8に装着されたテープカセット30を使用して印字を行うことが可能となる。

[0047]

テープ排出口49から排出スリット9までの間には、印字済テープが搬送される搬送経路が設けられている。この搬送経路には、印字済テープを所定位置で切断するカット機構17が設けられている。カット機構17は、固定刃18と、固定刃18に対向して前後方向(図5および図6に示す上下方向)に移動可能に支持された移動刃19とで構成されている。移動刃19は、カッターモータ(図示外)によって前後方向に移動される。

[0048]

次に、本実施形態に係るテープカセット30の構造について説明する。本実施形態のテープカセット30は、カセットケース31内に収納されたテープユニット200を交換可能なリフィルタイプのテープカセットである。

[0049]

図3、図5および図6を参照して、テープカセット30の全体構成について説明する。テープカセット30は、合成樹脂製の射出成形品であって、略直方体状の筐体をなったットケース31を有している。カセットケース31は、後述のテープユニット200が収納されるケース本体32に対して上方から着脱自在なカセット蓋33にて覆われない部位(具体的には、後述カース本体32のうちでカセット蓋33にて覆われない部位(具体的には、後述カーム部34およびテープ送りローラ46等が設けられた部位)の上方を覆う前向配置でルたりには、から構成される。そして、カセットケース31は、その上下方向で対向に下を矩形状の平面をなす一対の上壁面35および下壁面36と、上壁面35および下壁面36の外縁に亘って所定高さで形成された側壁37とを有する箱状のケース体である。カセットケース31は、上壁面35および下壁面36の周縁部全体が側壁37によってわたり、カセットケース31内を露出せれている必要はなく、側壁37の一部(例えば後壁)にカセットケース31内を露出せるような開口部が設けられていたり、その開口部を臨む位置に上壁面35および下方向でよりに大壁面35および下壁面36が対向する方向)は、テープカセット30がカセットまり、上壁面35および下壁面36が対向する方向)は、テープカセット30がカセットる。

[0050]

テープカセット30の平面視中央からみた左後側に、テープユニット200に備えられ

た印字テープ55を回転可能に支持するテープ支持孔65が形成されている。なお、テープ支持孔65には、テープカセット30の着脱時に先述の補助軸110が挿脱されるが、詳細は後述する。

[0051]

テープカセット 3 0 の平面視中央からみた右前側には、リボンスプール(図示外)からインクリボンを引き出すとともに、文字等の印字にて使用されたインクリボンを巻き取るリボン巻取スプール(図示外)を回転可能に支持する巻取支持孔 6 7 が形成されている。本実施形態では印字テープ 5 5 として、インクリボンを使用することなく文字等の印字が可能な感熱発色性の感熱紙テープが使用される。よって、テープカセット 3 0 はインクリボンを収納する必要がないため、リボンスプールおよびリボン巻取スプールを備えていない。

[0052]

テープカセット30の前面右側には、テープカセット30の前方にやや延びるとともに中央に向かって直角に折り返されたアーム部34が設けられている。アーム部34は、印字テープ55を案内して、その先端に設けられた開口34aからヘッド装着部39に供給する。ヘッド装着部39は、アーム部34によって取り囲まれた隙間であって、テープ印字装置1のサーマルヘッド10が嵌め込まれる部位である。なお、ヘッド装着部39は、サーマルヘッド10を備えたヘッドホルダ74が装着されたときにヘッドホルダ74に対して前後左右方向の遊びが生じるように、ヘッドホルダ74の厚み(前後方向長さ)および横幅(左右方向長さ)よりも大きな開口幅を有している。

[0053]

テープカセット30の左前部には、ローラ支持孔64が設けられている。ローラ支持孔64の内側には、先述のテープ駆動軸100が挿脱されるテープ送りローラ46が回転可能に軸支されている。テープ送りローラ46は、対向する可動搬送ローラ14との協働により、未使用の印字テープ55を引き出す。テープ送りローラ46からみたテープ搬送方向の上流側には、上下一対の規制部材63が設けられている。規制部材63は、サーマルヘッド10からみたテープ搬送方向の下流側に、印字済テープを幅方向に規制してテープ排出口49に向かって案内する。なお、テープ搬送方向は、テープ印字装置1での印字実行時に、カセット装着部8内でテープカセット30に収納された印字テープ55が搬送される方向である。

[0054]

テープカセット30の右後部には、テープカセット30の着脱時に先述のガイド軸120が挿脱されるガイド孔47が設けられている。本実施形態のガイド孔47は、平面視で前後方向に対向する両辺が直線状をなし、かつ、左右方向に対向する両辺がガイド孔47の開口中心からの距離が一定となる曲線状をなすような開口形状を有する。ガイド孔47の開口幅は、平面視でガイド孔47の開口中心を通る全ての方向について、ガイド軸120の小径軸部1200の開口幅が最も大きく、平面視でガイド孔47の開口中心を通る方向の開口幅が最も大きく、平面視でガイド孔47の開口中心を通る前後方向の開口幅が最も小さい。このガイド孔47の開口中心を通る前後方向の開口幅は、ガイド軸120の大径軸部1200aの直径と略等しい。

[0055]

図7~図9を参照して、ケース本体32について説明する。図7および図8に示すように、ケース本体32は上側が開放された略矩形状をなし、その前壁32bの右側位置から左方に向かって先述のアーム部34が延設され、アーム部34の後側に先述のヘッド装着部39が形成されている。そして、ヘッド装着部39の背後には、後述の弾性係止フック体33cが係止される係止長孔139が設けられている。ケース本体32の後壁32aの両側位置には、後述の係止爪33bがそれぞれ係止される一対の係止孔134が穿設されている。さらに、ヘッド装着部39とケース本体32の左側壁との間には、先述のテープ送りローラ46を回転自在に支持するローラ支持孔64が形成されている。なお、図7では、ケース本体32の前部形状を明示するため、テープ送りローラ46および補助カバー

10

20

30

40

20

30

40

50

体51を外して図示している。

[0056]

図9に示すように、ローラ支持孔64では、補助カバー体51(すなわち、上壁面35)に形成される開口部64aと、ケース本体32の底壁(すなわち、下壁面36)に形成される開口部64bとが、上下方向に対向して設けられている。開口部64a,64bの各近傍位置には、カセットケース31の前端縁に沿って、先述の規制部材63がそれぞれ対向する方向に突設されている。一対の規制部材63の基端の間隔幅は、印字テープ55のテープ幅と同一に設定されている。

[0057]

テープ送りローラ46は、カセットケース31の幅長(つまり、上下方向の長さ)とほぼ等しい高さを有する円筒状をなす。テープ送りローラ46の本体部46eは、開口部64a,64bよりも径が大きく、その外周面が印字媒体に当接するローラ面46cである。ローラ面46cの上下方向長さ(つまり、テープ送りローラ46におけるテープ送り幅)は、印字媒体のテープ幅と同一に設定されている。テープ送りローラ46の本体部46eから上下方向にそれぞれ突出する上端部46aおよび下端部46bは、それぞれ開口部64a,64bよりも径が若干小さい。なお、テープ送りローラ46の内部では、本体部46eを上下方向に貫通する軸孔46dが両端部46a,46bを連通させる。

[0058]

カセットケース31の内部では、上端部46aが開口部64aに嵌合されるとともに、下端部46bが開口部64bに嵌合されている。本体部46eは、補助カバー体51に下方から当接してテープ送りローラ46の上方向への移動を規制し、ケース本体32に上方から当接してテープ送りローラ46の下方向への移動を規制する。これにより、テープ送りローラ46は、両端部46a,46bにて支持されつつ、カセットケース31内で軸線中心に回転自在となる。

[0059]

テープ送りローラ46の内周面(つまり、軸孔46dを形成する内壁)には、その下端側に複数の係合リブ46f(図22参照)が設けられている。テープカセット30がカセット装着部8に装着されると、先述のテープ駆動軸100が開口部64bを介して軸孔46dに挿入される。そして、テープ送りローラ46に設けられた複数の係合リブ46fに、テープ駆動軸100の周囲に形成された複数のカム部材100aが噛合される。これにより、テープ駆動軸100の回転がテープ送りローラ46に伝達される(つまり、テープ駆動軸100の回転に伴ってテープ送りローラ46が回転する)。なお、テープ送りローラ46は、テープ駆動軸100が装着されたときにテープ駆動軸100に対して周方向の遊びが若干生じるように、軸孔46dの開口幅がテープ駆動軸100の軸径よりも若干大きくなっている。

[0060]

図 7 および図 8 に戻り、ケース本体 3 2 の左後部には、後述のテープユニット 2 0 0 を収納するためのテープユニット収納部 1 4 1 が設けられている。テープユニット収納部 1 4 1 は、ケース本体 3 2 にカセット蓋 3 3 を閉蓋した状態で、後述のテープスプール 4 0 が回転可能に収納される深さを有する。テープユニット収納部 1 4 1 は、テープユニット 2 0 0 の着脱が容易となるように、その内部に収納されたテープユニット 2 0 0 を前後左右方向に変位可能とする若干の遊びを有する。

[0061]

ケース本体32の底壁(すなわち、下壁面36)を貫通して、テープ用開口部69,開口部67b,第3ガイド形成孔47cがそれぞれ形成されている。テープ用開口部69は、テープユニット収納部141の略中心位置に設けられ、先述のテープ支持孔65に対向する孔部である。巻取支持孔67は、アーム部34の後方に設けられ、先述の巻取支持孔67の一部を構成する孔部である。第3ガイド形成孔47cは、ケース本体32の右後部に設けられ、先述のガイド孔47の一部を構成する孔部である。テープ用開口部69,開口部67b,第3ガイド形成孔47cの詳細は、別途後述する。

[0062]

ケース本体32の底壁には、テープスプール40に巻回されている印字テープ55をアーム部34まで円滑に案内するために、平面視円弧状のテープガイド壁142,143が突設されている。テープガイド壁142,143がで、一対の角孔144,145が設けられている。テープカセット30がカセット装着部8に装着されると、カセット装着部8内に立設されている発光器と受光器とからなるフォトセンサ(図示外)が一対の角孔144,145に嵌めこまれる。テープ印字の実行時には、テープスプール40から引き出される印字テープ55が、テープガイド壁142,143の直前で、フォトセンサ(図示外)によって検知される。

[0063]

なお、ケース本体32にカセット蓋33を閉蓋した状態でのテープユニット収納部141の深さは、テープユニット200にセットした印字テープ55のテープ幅に応じて異なるように構成される。例えば、印字テープ55のテープ幅を6種類(6mm,9mm,12mm,18mm,24mm,36mm)とし、テープカセット30(但し、ケース本体32にカセット蓋33を閉蓋した状態)の高さ寸法もテープ幅に応じて6種類が存在するものとする。また、本実施形態のテープカセット30では、印字テープ55のテープ幅が「18mm」であるものとする。

[0064]

ところで、カセットケース31は、先述したように、全体としては平面視で丸みを帯びた角部を有する略直方体状をなす。一方、カセットケース31の全側面の所定高さに亘って、テープカセット30の種類(例えば、テープ幅)に拘らず一定幅(後述する高さ寸法T)の共通部38が設けられている。そして、カセットケース31が有する所定の角部(詳細には、テープ排出口49が設けられていない角部)では、平面視で直角をなすように共通部38が側方に突出している(図3参照)。共通部38は、テープカセット30がカセット装着部8に装着されたときに、カセット装着部8内において先述のカセット支持部8 に対向する。このとき、カセット装着部8では、カセットケース31の下面から所定高さ(つまり、共通部38の下面)までが凹陥部8aに入り込んだ状態となる。これにより、テープカセット30の高さ寸法に関わらず、共通部38がカセット支持部8bを基準とした同一の高さ位置に保持される。

[0065]

具体的には、共通部38は、カセットケース31の高さ(印字テープ55のテープ幅) 方向における中心線に関して、上下方向に対称に形成された高さ寸法を有する部位である。共通部38の高さ寸法は、テープカセット30に収納される印字媒体のテープ幅に拘らず同一寸法に設定されている。一例として、共通部38の高さ寸法は「12mm」であるものとする。なお、テープ幅が大きくなると(例えば、18mm、24mm、36mmなど)、それに応じてカセットケース31の高さ寸法も大きくなるが、共通部38の高さ寸法は一定である。なお、テープ幅が共通部38の高さ寸法以下である場合(例えば、6mm、9mmなど)、カセットケース31の高さ寸法は共通部38の高さ寸法+4mmの16mmで一定となる。

[0066]

図 7、図 1 0 ~図 1 3 を参照して、テープユニット 2 0 0 について説明する。図 7、図 9 ~図 1 3 に示すように、テープユニット 2 0 0 は、印字テープ 5 5 が巻回されたテープスプール 4 0 と、テープスプール 4 0 を回転自在に支持するテープホルダ 2 1 0 とを有する。テープホルダ 2 1 0 は、テープ搬送経路の一部を形成するための連設部 2 1 1 と、印字テープ 5 5 の巻回部の上面側を保持する回転支持部 2 1 2 と、印字テープ 5 5 の巻回部の下面側を保持する下スプール 2 2 0 とを有する。

[0067]

テープスプール40は、その内部を上下方向に貫通する軸孔40aが形成された円筒状をなし、印字テープ55のテープ幅と略同一の高さ寸法を有する。印字テープ55は、ベーステープの一面に感熱発色層を形成し、他面には粘着剤層を介して剥離紙を貼付した感

10

20

30

40

熱紙テープである。印字テープ 5 5 は、その感熱発色層を内側にしてテープスプール 4 0 の外周面に巻回されている。

[0068]

テープホルダ210は、カセットケースの長手方向(すなわち、左右方向)に沿って延びる合成樹脂製の板状部材である。テープホルダ210では、その長手方向における略中央から左方向に向けて、印字テープ55の巻回部における上側側面と対峙して支持する回転支持部212が延設されている。回転支持部212の左端縁部には、印字テープ55の巻回中心(つまり、軸孔40a)を臨む開口部65aが形成されている。一方、テープホルダ210の長手方向における略中央から右方向に向けて、回転支持部212と連設して連設部211が延びている。連設部211の右端縁部には、先述のガイド孔47の一部を構成する第2ガイド形成孔47bが上下方向に貫通形成されているが、詳細は後述する。

[0069]

連設部 2 1 1 では、テープスプール 4 0 から引き出された印字テープ 5 5 の幅方向の下縁を、先述のテープガイド壁 1 4 2 , 1 4 3 に向かって案内するための断面略 U 字状の案内溝 2 1 1 a が形成されている。案内溝 2 1 1 a の底面を形成する部分は、テープユニット 2 0 0 がテープユニット収納部 1 4 1 に装着された状態で、テープガイド壁 1 4 2 , 1 4 3 によって形成される搬送経路とほぼ同じ高さ位置となるように薄型化されている。これにより、テープスプール 4 0 から引き出された印字テープ 5 5 が、その幅方向に上下動することなく走行案内される。

[0070]

回転支持部212の下面側には、テープスプール40の軸孔40aに嵌まる凸座部213が下向きに突設されている。凸座部213の外周には、複数(ここでは、4つ)の係止孔214が形成されている。他方、下スプール220における鍔部221から上向きに突出する筒部222の内壁面には、複数(ここでは、4つ)の係止爪222aが内向きに突設されている。これにより、軸孔40a内に筒部222が挿入され、各係止爪222aがそれぞれ対応する係止孔214に係止されると、回転支持部212と下スプール220とが離脱不能な連結状態となる。そして、回転支持部212および下スプール220の間隙にて、テープスプール40(つまり、印字テープ55の巻回部)が回転自在に保持される。なお、筒部222の上端に穿設された複数の開放溝223によって係止爪222aを拡径方向に弾性変位させることが可能であるため、回転支持部212と下スプール220との連結作業が容易化される。

[0071]

回転支持部212には、印字テープ55の巻回部における径方向(ここでは、開口部65aからみた右方向)に延びる観察窓219が形成されている。本実施形態では、観察窓219の左端(半径内寄り端)は、印字テープ55の巻回径が最小のとき(つまり、使用済み状態のとき)も目視できるように、凸座部213の外周縁に近い部分まで形成される。また、観察窓219の右端(半径外寄り端)は、印字テープ55の巻回径が最大のとき(つまり、未使用状態のとき)も目視できるように、連設部211に近接する部分まで延びている。

[0072]

下スプール220は、その上下方向に貫通する軸孔65bと、軸孔65bに連通して下方に開口する開口部65cとを有する。上記のように、印字テープ55が巻回されたテープスプール40を挟んで回転支持部212および下スプール220が連結された状態(つまり、テープユニット200が組み立てられた状態)では、開口部65a,軸孔65b,開口部65cが上下方向に連通する貫通孔であるテープ支持孔65を形成する。

[0073]

なお、印字テープ55の巻回部におけるテープ幅方向の両端面には、PET(ポリエチレンテレフタレート樹脂フィルム) 等によって構成されたスペーサ41が設けられている。これにより、印字テープ55の巻回部から粘着剤が滲み出した場合に、その粘着剤が回転支持部212や下スプール220に貼着してしまい、印字テープ55の引き出しに際

10

20

30

40

してテープスプール40の円滑な回転が妨げられる不具合が防止される。

[0074]

図 7 および図 1 4 を参照して、カセット蓋 3 3 について説明する。図 7 および図 1 4 に示すように、カセット蓋 3 3 は、ケース本体 3 2 のうちで上方に開口する部位とほぼ同一の形状および大きさをなす矩形状の板状部材である。カセット蓋 3 3 の後縁における左右両側位置には、一対の係止爪 3 3 b が下向きに突設されている。カセット蓋 3 3 の前縁における左右方向の略中央位置には、下向きに延設されるとともにその先端が上方に湾曲されて摘み部が形成された、側面視で略 U 字状の弾性係止フック体 3 3 c が設けられている

[0075]

カセット蓋33には、その上板部33aを上下方向に貫通して、支持開口68,搬送窓66,開口部67a,第1ガイド形成孔47a等が形成されている。支持開口68は、先述のテープユニット収納部141に対向する位置に設けられ、先述の回転支持部212と対応する形状を有する開口部である。本実施形態の支持開口68は、回転支持部212が非円形状に形成されるのに対応して、回転支持部212の一部もしくは全部が嵌め込まれる開口状に形成されている。搬送窓66は、支持開口68の右側に形成され、先述の案内溝211aを臨む開口部である。開口部67aは、カセット蓋33の前部に設けられ、先述の巻取支持孔67の一部を構成する孔部である。第1ガイド形成孔47aは、カセット蓋33の右後部に設けられ、先述のガイド孔47の一部を構成する孔部である。支持開口68,搬送窓66,開口部67a,第1ガイド形成孔47aの詳細は、別途後述する。

[0076]

図7、図15~図18に示すように、テープカセット30は、ケース本体32のテープユニット収納部141にテープユニット200が収納され、さらにこのテープユニット200を被覆するようにカセット蓋33が取り付けられて一体に組み立てられる。そして、テープユニット200の回転支持部212がカセット蓋33の支持開口68に嵌め込まれるため、テープカセット30の上方から観察窓219が支持開口68を介して目視可能に露出する。カセット蓋33の搬送窓66を介して、テープカセット30の上方から案内溝211aが目視可能に露出する。さらに、テープユニット200のテープ支持孔65がケース本体32のテープ用開口部69に連通するため、テープ用開口部69を介してテープカセット30の下方にテープ支持孔65が露出する(図13参照)。

[0077]

また、テープカセット30では、カセット蓋33の開口部67aとケース本体32の開口部67bとが対向して、カセットケース31を上下方向に貫通する巻取支持孔67が形成される。カセット蓋33の第1ガイド形成孔47aと、テープユニット200の第2ガイド形成孔47bと、ケース本体32の第3ガイド形成孔47cとが連通して、カセットケース31を上下方向に貫通するガイド孔47が形成される。

[0078]

上記のテープカセット30がカセット装着部8の適正位置に装着されると、テープ駆動軸100がテープ送りローラ46に嵌挿され、リボン巻取軸95が巻取支持孔67に遊挿される。そして、カセットカバー6が閉鎖されるとプラテンホルダ12が印字位置に移動して、プラテンローラ15がサーマルヘッド10に相対するとともに、可動搬送ローラ14がテープ送りローラ46を押圧する。これにより、テープ印字装置1は印字テープ55への印字を実行することが可能な状態となる。

[0079]

テープ印字装置 1 における印字実行時には、テープ駆動軸 1 0 0 を介して回転駆動されるテープ送りローラ 4 6 が、可動搬送ローラ 1 4 との協働によってテープスプール 4 0 から印字テープ 5 5 を引き出す。テープスプール 4 0 から引き出された印字テープ 5 5 は、案内溝 2 1 1 a と、テープガイド壁 1 4 2 , 1 4 3 と、アーム部 3 4 とによって形成される搬送経路に沿って搬送される。さらに、印字テープ 5 5 はアーム部 3 4 の開口 3 4 a からヘッド装着部 3 9 に供給されて、サーマルヘッド 1 0 とプラテンローラ 1 5 との間に搬

10

20

30

40

20

30

40

50

送される。そして、サーマルヘッド10によって印字テープ55の印字面に対して文字、図形、記号等が印字される。その後、テープ送りローラ46と可動搬送ローラ14との協働によって、印字済みの印字テープ55はさらにテープ排出口49に向かって搬送され、カット機構17によって切断される。

[0800]

上記の印字実行時には、リボン巻取軸95も回転駆動される。しかしながら、本実施形態のテープカセット30はリボンスプールおよびリボン巻取スプールを備えておらず、巻取支持孔67内でリボン巻取軸95が空転する。言い換えると、リボン巻取軸95を備えたテープ印字装置1にサーマルタイプのテープカセット30が使用された場合でも、リボン巻取軸95の回転駆動が印字テープ55への印字動作に影響を与えることなく適正に印字を行うことができる。

[0081]

ところで、本実施形態のテープカセット30は、カセット蓋33で閉蓋されている状態でも、支持開口68を目視することでテープユニット200が収納されているか否かを判別できる。また、搬送窓66を目視することで、テープスプール40から印字テープ55が引き出されているか否かを判別できる。さらに、テープスプール40に巻回されている印字テープ55の残量を、観察窓219にて目視可能な印字テープ55の巻回径に基づいて判別できる。

[0082]

そして、例えばテープ印字装置1での印字実行中に印字テープ55の残量が少なくなった場合、ユーザは次の手順でテープユニット200を交換することができる。まずユーザは、テープカセット30をカセット装着部8から取り出して、カセット蓋33の弾性係止フック体33cと係止長孔139との係合が解除され、カセット蓋33をケース本体32から取り外すことができる。次にユーザは、印字テープ55の残量が少なくなったテープユニット200をケース本体32のテープユニット収納部141から取り出して、未使用の印字テープ55が巻回されたテープコニット収納部141に装着する。そして、印字テープ55の幅方向における上端を掴んでテープスプール40から印字テープ55を引き出しながら、その印字テープ55を案内溝211aおよびテープガイド壁142,143を介してアーム部34内へと送込み、さらに印字テープ55の先端がテープ送りローラ46と対向する位置まで送り込む。その後、テープカセット30をカセット装着部8に装着すれば、テープ印字装置1では新たなテープユニット200に保持された印字テープ55を使用して印字可能な状態となる。

[0083]

このように、本実施形態のテープカセット30では、印字テープ55の残量が少なくなった場合にテープユニット200のみを交換すればよい。そのため、テープユニット200以外の部品(ケース本体32やカセット蓋33等)を再利用することができ、テープカセット30のランニングコストを低減することができる。また、製造者がテープユニット200を単独で製造および販売し、ユーザがテープユニット200のみを交換してテープカセット30を使用し続けることで、テープカセット30の使用後に発生する廃棄量を低減することができる。

[0084]

ここで、本実施形態のテープカセット30に設けられた各部の位置関係について、図15 および図16を参照して説明する。なお、図15 および図16における二点鎖線は、後述する分割線Kを示している。先述のローラ支持孔64、ガイド孔47、テープ支持孔65、巻取支持孔67、ピン孔53、ヘッド装着部39は、カセット装着部8のテープ駆動軸100、ガイド軸120、補助軸110、リボン巻取軸95、位置決めピン102、ヘッドホルダ74と対向する位置にそれぞれ形成されている(図4、図5参照)。

[0085]

詳細には、ローラ支持孔64は、テープカセット30における左前方に位置する角部を

20

30

40

50

含む第1孔形成領域30aに形成されている。より具体的には、第1孔形成領域30aは、平面視で略長方形状をなすテープカセット30を例えばその前後方向および左右方向でそれぞれ3等分した場合に形成される9つの領域のうち、最も左前方に位置する領域である。第1孔形成領域30aは、テープカセット30の前部中央に設けられたヘッド装着部39の左側に隣接している。言い換えると、第1孔形成領域30aはヘッド装着部39からみたテープ搬送方向の下流側に位置している。そのため、テープカセット30がカセット装着部8の適正位置に装着されると、第1孔形成領域30aに含まれる角部が先述の第1軸設置領域8cに対向する。

[0086]

ガイド孔 4 7 は、テープカセット 3 0 における右後方に位置する角部を含む第 2 孔形成領域 3 0 b に形成されている。より具体的には、第 2 孔形成領域 3 0 b は、平面視で略長方形状をなすテープカセット 3 0 を例えばその前後方向および左右方向でそれぞれ 3 等分した場合に形成される 9 つの領域のうち、最も右後方に位置する領域である。つまり、テープカセット 3 0 を平面視した場合に、第 2 孔形成領域 3 0 b に含まれる角部は第 1 孔形成領域 3 0 a に含まれる角部の対角に位置している。そのため、テープカセット 3 0 がカセット装着部 8 の適正位置に装着されると、第 2 孔形成領域 3 0 b に含まれる角部が先述の第 2 軸設置領域 8 d に対向する。

[0087]

ローラ支持孔64とガイド孔47とを平面視で結ぶ分割線 K を基準としてテープカセット30を平面視で分割した場合に、分割線 K よりも後側を占めるのが第1収納領域30cであり、分割線 K よりも前側を占めるのが第2収納領域30dである。テープ支持孔65は、平面視で三角形状をなす第1収納領域30cの重心(つまり、第1収納領域30cを形成する3辺の中線を結ぶ交点)またはその近傍に形成される。巻取支持孔67は、平面視で三角形状をなす第2収納領域30dの重心(つまり、第2収納領域30dを形成する3辺の中線を結ぶ交点)またはその近傍に形成される。ここでは、テープ支持孔65および巻取支持孔67は、平面視で分割線 K を中心としてほぼ対称に位置している。

[0088]

ケース本体32におけるローラ支持孔64の後側には、位置決めピン102の高さとほぼ等しい深さで上方に凹陥するピン孔53が、ローラ支持孔64に隣接して形成されている。カセット装着部8に装着されたテープカセット30は、ピン孔53に挿入される位置決めピン102によってローラ支持孔64の近傍で支持され、共通部38に接触する位置決めピン103によってガイド孔47の近傍で支持される(図3参照)。

[0089]

上記のような位置関係によって、本実施形態に係るテープカセット30の重量バランスは次のようになる。先述したようにテープ支持孔65では、テープカセット30の内部でテープスプール40が回転支持されている。これは、少なくともテープスプール40の回転中心(つまり、軸孔40a)が、平面視で第1収納領域30cの範囲内に設けられていることを意味する。言い換えると、テープスプール40に巻回されている印字テープ55の重心が、平面視で第1収納領域30cの範囲内に位置していることを意味する。

[0090]

一方、本実施形態のテープカセット30は、他の印字媒体やインクリボンを備えていない。つまり、テープカセット30では、印字テープ55の重心が位置する第1収納領域30cのほうが第2収納領域30dよりも重量が大きい。このような重量バランスを有するテープカセット30を、例えばユーザが左右両端の側壁37を指で挟持しながら上壁面35および下壁面36を略水平に維持しつつカセット装着部8に垂直に嵌め込む。このとき、テープカセット30の重量の偏りによって、分割線Kを回転中心として第1収納領域30c側が下方傾斜しやすい。

[0091]

それに対し、上記説明したテープ印字装置1およびテープカセット30では、テープカセット30がカセット装着部8に装着される場合、カセット装着部8に立設された3つの

20

30

40

50

案内軸(テープ駆動軸100、ガイド軸120、補助軸110)がテープカセット30に設けられた3つの案内孔(ローラ支持孔64、ガイド孔47、テープ支持孔65)にそれぞれ挿入されることによって、テープカセット30がカセット装着部8の適正位置に案内される。

[0092]

以下では、本実施形態における、カセット装着部8に対するテープカセット30の着脱態様について、図19~図23を参照して説明する。なお、図19~図21では、テープカセット30の右側面を示しているが、理解を容易にするためにテープカセット30の着脱に関する孔部のみを仮想線(二点鎖線)で示している。また、カセット装着部8を右側からみた概略断面を示しているが、理解を容易にするためにテープカセット30の着脱に関する軸部のみを図示している。ただし、図21では、ガイド孔47およびその近傍を右側面視での断面図として表している。

[0093]

まず、カセット装着部8に立設された各部材の高さ関係について説明する。第1実施形態では、ヘッドホルダ74、テープ駆動軸100、リボン巻取軸95、補助軸110、ガイド軸120は、少なくとも共通部38の高さ寸法よりも大きな軸長(上下方向長さ)を有する。このうち、3つの案内軸(テープ駆動軸100、補助軸110、ガイド軸120)は、それぞれの軸長が略等しい。さらに、テープ駆動軸100、補助軸110およびガイド軸120の各軸長は、リボン巻取軸95の軸長およびヘッドホルダ74の縦サイズよりも大きい。そのため、ヘッドホルダ74、テープ駆動軸100、リボン巻取軸95、補助軸110が立設された状態では、凹陥部8aの平面部の高さ位置を基準として、テープ駆動軸100および補助軸110の上端における高さ位置が最も大きく、次いでヘッドホルダ74の上端における高さ位置が大きく、リボン巻取軸95の上端における高さ位置が表も小さい。ただし、リボン巻取軸95の上端における高さ位置は、ヘッドホルダ74に固着されているサーマルヘッド10の上端における高さ位置とほぼ等しくなっている。

[0094]

先述したようにガイド軸120は、凹陥部8aよりも上方に位置するカセット支持部8b上に立設されている。そして、ガイド軸120の上端は、ヘッドホルダ74、テープ駆動軸100、リボン巻取軸95、補助軸110のいずれの上端よりも高さ位置が大きい。なお、テープ駆動軸100および補助軸110の各上端からガイド軸120の上端までの高さ寸法(上下方向長さ)は、テープカセット30の下壁面36から共通部38の下面までの高さ寸法(上下方向長さ)にほぼ等しい。つまり、ガイド軸120は、テープカセット30の厚みが共通部38の段差形状によって小さくなっている分だけ、テープ駆動軸100および補助軸110の高さ位置よりも上方に延びている。

[0095]

図19に示すように、ユーザがテープカセット30をカセット装着部8に装着する場合は、ローラ支持孔64、テープ支持孔65、ガイド孔47をそれぞれテープ駆動軸100、補助軸110、ガイド軸120に対して平面視での相対位置をほぼ一致させ、先述したように上壁面35および下壁面36を略水平に維持しつつ垂直に嵌め込む。テープカセット30をカセット装着部8に向けて下方に移動させると、図20に示すようにテープ駆動軸100、補助軸110、ガイド軸120の各上端が、テープカセット30の下壁面36に設けられた開口部64b、開口部65c、第3ガイド形成孔47cにほぼ同時にそれぞれ進入する。一方、ヘッドホルダ74およびリボン巻取軸95は、それぞれの上端が下壁面36の下方に位置している状態であるため、テープカセット30の内部に進入していない。

[0096]

ところで、補助軸 1 1 0 は、テープ用開口部 6 9 を介してテープ支持孔 6 5 の開口部 6 5 c に進入する(図 1 3 参照)。本実施形態のテープ用開口部 6 9 は、平面視で開口部 6 5 c を内包するような形状および大きさを有し、具体的には開口部 6 5 c よりも大径の円形開口である。そのため、テープユニット 2 0 0 がテープユニット収納部 1 4 1 に装着さ

れた状態では、テープ用開口部69を介して開口部65cの全体が下方に露出する(言い換えると、テープ用開口部69が開口部65cの全体を臨む)。先述したように、テープユニット200はテープユニット収納部141に対して若干の遊びを有するため、テープカセット30に振動や傾斜が生じるとテープユニット200がテープユニット収納部141内で前後左右方向に僅かに変位することがある。そうすると、テープ支持孔65の平面位置も若干変位することになるが、開口部65cを内包するように形成されたテープ用開口部69を介して、開口部65cが下方に露出した状態が保持される。よって、テープカセット30内でテープユニット200の平面位置が変位したとしても、補助軸110をテープ支持孔65に適切に挿入することができる。

[0097]

図20に示す状態から、テープカセット30をさらに下方に移動させると、テープ駆動軸100、補助軸110、ガイド軸120はそれぞれ開口部64b、開口部65c、第3ガイド形成孔47cを介して、軸孔46d、軸孔65b、第2ガイド形成孔47bに下方から挿入される。軸孔46d、軸孔65b、第2ガイド形成孔47bの内部では、それぞれに挿入されたテープ駆動軸100、補助軸110、ガイド軸120が内壁によって周方向への移動が規制され、その立設方向(つまり、上下方向)に沿って摺動可能な状態となる。言い換えると、テープカセット30は、ローラ支持孔64、テープ支持孔65、ガイド孔47にそれぞれ挿入されるテープ駆動軸100、補助軸110、ガイド軸120の立設方向に沿って案内されつつ、自重の作用も加わって下方に移動する。

[0098]

なお、テープ駆動軸 1 0 0、補助軸 1 1 0、ガイド軸 1 2 0の上端縁は、その上端に向けて軸径が小さくなるようなテーパ形状となっている。そのため、ローラ支持孔 6 4、テープ支持孔 6 5、ガイド孔 4 7に対して平面視での相対位置に若干ズレが生じていても、テープ駆動軸 1 0 0、補助軸 1 1 0、ガイド軸 1 2 0を適切かつ円滑に挿入可能である。また、テープ駆動軸 1 0 0 の軸径がテープ送りローラ 4 6 (軸孔 4 6 d)の開口幅よりも若干小さいため、ローラ支持孔 6 4 内でテープ送りローラ 4 6 の平面位置が振動や傾斜等によって若干変化しても、テープ駆動軸 1 0 0 を円滑に挿入可能である。

[0099]

先述したようにガイド孔 4 7 は、ガイド軸 1 2 0 の先端部(先述の小径軸部 1 2 0 b)の軸径よりも開口幅が大きく、特に前後方向の開口幅よりも左右方向の開口幅が大きい。そのため、テープカセット 3 0 の装着時には、ガイド軸 1 2 0 に対する平面視でのガイド孔 4 7 の相対位置が若干左右方向にずれていても、ガイド孔 4 7 にガイド軸 1 2 0 を挿入可能である。これにより、カセット装着部 8 に設けられた 3 つの案内軸の全てに対してテープカセット 3 0 の対応する各孔部を正確に位置決めする必要がなくなり、テープカセット 3 0 の装着時におけるユーザの負担が軽減される。また、テープカセット 3 0 の製造時において、ローラ支持孔 6 4 およびガイド孔 4 7 との寸法幅を、テープ駆動軸 1 0 0 とガイド軸 1 2 0 との寸法幅と完全一致させるためには、作業者に高度な寸法精度が要求される。その点、ガイド孔 4 7 に左右方向の遊びを形成することで、ガイド孔 4 7 を形成する寸法精度の僅かな誤差が許容され、テープカセット 3 0 の製造時の負担も軽減される。

[0100]

そして、図21~図23に示すように、テープカセット30がテープ駆動軸100、補助軸110、ガイド軸120に沿って下方に案内されるのに伴って、サーマルヘッド10を備えたヘッドホルダ74がヘッド装着部39に下方から挿入され、リボン巻取軸95が開口部67bに下方から進入する。先述したように、ヘッド装着部39ではヘッドホルダ74が装着されても遊びが生じるため、ヘッド装着部39内でヘッドホルダ74が前後左右方向に変位可能な遊挿状態となる。

[0101]

また、カセット支持部 8 b 上に立設された位置決めピン 1 0 3 がテープカセット 3 0 の右後部に位置する共通部 3 8 の下面に接触する。図示しないが、カセット支持部 8 b 上に立設された位置決めピン 1 0 2 がピン孔 5 3 に挿入され、位置決めピン 1 0 2 の上端がピ

10

20

30

40

20

30

40

50

ン孔 5 3 内の天壁に接触する。つまり、カセット装着部 8 に装着されたテープカセット 3 0 の高さ位置は、位置決めピン 1 0 2 , 1 0 3 によって支持される高さ位置に規定される。同時に、ガイド軸 1 2 0 の基端側(先述の大径軸部 1 2 0 a)がテーパ部 1 2 0 c に沿って案内されながらガイド孔 4 7 に嵌め込まれる。先述したように、大径軸部 1 2 0 aの軸径はガイド孔 4 7 の開口幅に略等しいため、大径軸部 1 2 0 aはガイド孔 4 7 の前後方向から緊密に係止されて、ガイド軸 1 2 0 の周方向(特に、前後方向)への変位が規制される。また、位置決めピン 1 0 2 はピン孔 5 3 の内部で係止されて、位置決めピン 1 0 2 の周方向への変位が規制される。つまり、カセット装着部 8 に装着されたテープカセット3 0 の平面位置は、ガイド軸 1 2 0 および位置決めピン 1 0 2 によって係止される平面位置に規定される。

[0102]

ところで、サーマルヘッド10による印字は、テープ搬送方向と直交する方向(ここでは、テープカセット30の前後方向)に沿って行われる。そのため、テープに対する印字位置のズレを防止するためには、テープカセット30の前後方向の装着位置が正確に規定されることが好適である。一方、テープカセット30の装着位置がテープ搬送方向(ここでは、テープカセット30の左右方向)に沿って多少ズレが生じたとしても、印字品質に大きな影響を与えない。本実施形態のガイド孔47は、ガイド軸120が挿入されると大径軸部120aに対して左右方向に若干の遊びを生じるため、印字品質を犠牲にすることなくテープカセット30の着脱をスムーズにすることができる。

[0103]

このように、本実施形態では、テープカセット30が3つの案内軸(テープ駆動軸100、補助軸110、ガイド軸120)によってカセット装着部8の適正位置まで案内される。そして、テープカセット30は、ガイド軸120および位置決めピン102によって適正な平面位置に位置決めされるとともに、位置決めピン102,103によって適正な高さ位置に位置決めされる。テープカセット30が適正位置に位置決めされた状態では、平面視で分割線Jと分割線Kとが略一致する(図5、図6参照)。そして、テープ駆動軸100がテープ送りローラ46に対して軸ズレを生じることなく適切に嵌挿され、カム部材100aが係合リブ46 f に適正に噛合される(図22参照)。また、ヘッドホルダ74に設けられたサーマルヘッド10が、ヘッド装着部39の適正な印字位置に配置される。そのため、テープ印字装置1では、印字テープ55の走行不良やサーマルヘッド10での印字不良が発生するおそれが大幅に低減され、適正な印字を実行することが可能である

[0104]

なお、テープカセット30をカセット装着部8から取り外す場合は、例えばユーザが左右両端の側壁37を指で挟持しながら、テープカセット30をカセット装着部8から上方に引き抜けばよい。このときも、テープカセット30が3つの案内軸(テープ駆動軸100、補助軸110、ガイド軸120)によってテープカセット30が上下方向に案内される。よって、テープカセット30をカセット装着部8から取り外す過程で、テープカセット30に傾きが生じてカセット装着部8の内壁等に引っ掛かるおそれが防止される。

[0105]

ところで、本実施形態のテープカセット30は、第1収納領域30c側が下方傾斜しやすい重量バランスを有する。一方、第1収納領域30cには、印字テープ55の重心を貫通するテープ支持孔65が設けられている。また、テープ印字装置1には、テープ支持孔65に挿入される補助軸110が設けられている。テープカセット30の着脱時には、カセット装着部8の内部で浮きや傾きが生じやすい第1収納領域30cが、テープ支持孔65に挿入される補助軸110によって上下方向に案内される。そのため、テープカセット30の装着時において、第1収納領域30cが下方傾斜することに起因するテープカセット30の浮きや傾きの発生が抑制される。

[0106]

また、リフィルタイプのテープカセット30では、その着脱時にカセットケース31内

20

30

40

50

でテープユニット 2 0 0 の振動や変位等が生じると、テープカセット 3 0 の重量バランスが安定せずに浮きや傾きを生じるおそれがある。その点、テープカセット 3 0 の着脱時には、テープユニット 2 0 0 の一端側に設けられたテープ支持孔 6 5 に補助軸 1 1 0 が挿入され、テープユニット 2 0 0 の他端側に設けられたガイド孔 4 7 にガイド軸 1 2 0 が挿入される。つまり、カセットケース 3 1 内では、テープユニット 2 0 0 が長手方向の両端側で補助軸 1 1 0 およびガイド軸 1 2 0 に沿って案内される。そのため、テープカセット 3 0 の着脱時におけるテープユニット 2 0 0 の振動や変位等が抑制されて、テープカセット 3 0 の重量バランスを安定させることができる。

[0107]

さらに、テープカセット30がカセット装着部8に装着されたのちも、テープユニット200の一端側は、テープ支持孔65に挿入されている補助軸110によって前後左右方向への変位が規制される(図22参照)。テープユニット200の他端側は、ガイド孔47に挿入されているガイド軸120によって前後左右方向への変位が規制される(図21参照)。つまり、テープユニット200は、その長手方向の両端側で補助軸110およびガイド軸120によって変位不能に位置決めされる。そのため、例えばテープ印字装置1の印字実行時に発生した振動がテープカセット30に伝達したとしても、テープカセット30内に収納されたテープユニット200は適正な平面位置に保持されるため、印字テープ55の引き出しや搬送を安定的に行うことができる。

[0108]

特にテープユニット 2 0 0 は、印字テープ 5 5 が巻回されたテープスプール 4 0 を保持するのみならず、テープホルダ 2 1 0 にテープ搬送経路の一部を構成する案内溝 2 1 1 a が形成されている(図 1 1 参照)。そして、補助軸 1 1 0 およびガイド軸 1 2 0 によってテープユニット 2 0 0 の案内および位置決めがなされると、テープカセット 3 0 の着脱時に案内溝 2 1 1 a の位置ズレが発生しにくくなる。そのため、案内溝 2 1 1 a の位置ズレによってテープ搬送経路上の印字テープ 5 5 が損傷するような不具合も抑制される。

[0109]

また、テープカセット30は、平面視でテープカセット30の一対の対角部(具体的には、ローラ支持孔64およびガイド孔47)と印字テープ55の重心位置(具体的には、テープ支持孔65)との3点において上下方向に案内される。そのため、カセット装着部8に装着される過程で、テープカセット30に位置ズレや傾きが生じることが適切に防止される。なお、テープカセット30の全体の重心が、平面視でローラ支持孔64、テープ支持孔65、ガイド孔47を結ぶ領域内に位置することが好適である。これによれば、平面視でテープカセット30が案内される3点(すなわち、テープ駆動軸100、補助軸110、ガイド軸120)に、テープカセット30の自重が均等に分散して作用する。そして、テープカセット30の着脱方向への移動がスムーズになるとともに、テープカセット30が装着される過程での位置ズレや傾きの発生がより確実に防止される。

[0110]

また、テープカセット30は平面視で4つの角部を有するところ、ローラ支持孔64が設けられた左前方の角部と、その対角に位置してガイド孔47が設けられた右後方の角部との少なくとも2点において、テープカセット30の着脱が案内される。テープカセット30の左前方の角部およびその近傍では、テープ送りローラ46によるテープ送り出しが行われるとともに、サーマルヘッド10による印字が行われる。また、テープの送り出しおよび印字のために、カセットケース31からテープが外部に露出している。そのため、この左前方の角部におけるテープカセット30の位置決めが、印字品質やテープ走行に大きな影響を与える。また、テープ送りローラ46によるテープ送り出しを行うためには、テープ送りローラ46を回転させるテープ駆動軸100が必須となる。

[0111]

以上のことから、テープカセット30が左前方の角部にて着脱方向に案内される構成を採用することで、テープの送り出しおよび印字が行われる位置の近傍でテープカセット3 0の位置決めを正確に行うことができる。また、テープカセット30の装着過程で外部に

20

30

40

50

露出したテープが他の部材に絡んでしまう不具合(いわゆる、ジャム)の発生を抑制できる。また、テープ駆動軸100を案内軸の一つとして利用することで、テープカセット30の左前方の角部を案内する軸体を別途立設する必要がなく、テープ印字装置1の構造を簡素化することができる。さらに、テープカセット30が右後方の角部にて着脱方向に案内される構成によって、平面視でテープカセット30において最も大きい2点間距離を確保できる両対角位置にてテープカセット30を安定的に着脱方向に案内することができる

[0112]

ところで、上記実施形態において、ケース本体32の第3ガイド形成孔47cが本発明の「第1開口部」に相当し、ローラ支持孔64の開口部64bが本発明の「第2開口部」に相当し、テープ用開口部69が本発明の「第3開口部」に相当する。テープスプール40に巻回された印字テープ55が、本発明の「テープロール」に相当する。テープスプール40の軸孔40aが本発明の「ロール開口」に相当し、ケース本体32の第2ガイド形成孔47bが本発明の「ホルダ開口」に相当する。案内溝211aが本発明の「溝部」に相当する。テープ支持孔65の軸孔65bが本発明の「軸孔」に相当し、下スプール220の筒部222が本発明の「軸部」に相当する。

[0113]

なお、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、発明の要旨を変更しない範囲での変更が可能である。以下、上記実施形態に係るテープ印字装置 1 およびテープカセット 3 0 の変形例について説明する。

[0114]

上記実施形態では、感熱紙テープを交換可能に構成したリフィルタイプのテープカセット30を、汎用機であるテープ印字装置1に使用する場合を例示したが、これに限定されない。例えば、図24および図25に示すように、印字媒体への印字にインクリボンを使用しないサーマルタイプ専用のテープ印字装置1を構成する。すなわち、テープ印字装置1がサーマルタイプのテープカセット30のみが使用される専用機であれば、リボン学取式ン巻取軸95を備えていなくてもよい。そのため、ギヤ94にリボン巻取軸95が立設されていない。一方、リフィルタイプのテープカセット30を収納するための構成を備えていなくてもよいため、リボン巻取スプールを支持するための構成を備えていなくてもよいため、リボン巻取スプールを支持するためのもための構成を備えていなくてもよいため、リボン巻取スプールを支持するののような構成を採用した場合も、先述と同様の態様で、テープカセット30がテープ印字装置1に着脱されるのをいた。3つの案内軸(テープ駆動軸100、補助軸110、ガイド軸120)が対方の案内孔(ローラ支持孔64、テープ支持孔65、ガイド孔47)にそれぞれ挿入されることによって、テープカセット30がカセット装着部8の適正位置に案内されることによって、テープカセット30がカセット装着部8の適正位置に案内される

[0115]

また、上記実施形態では、平面視でテープ支持孔65の開口中心に、開口部65a,65cの開口幅よりも若干軸径が小さい補助軸110が挿脱される場合を例示したが(図5、6等参照)、これに限定されない。すなわち、補助軸110は、平面視でカセット装着部8に着脱されるテープカセット30が傾斜しやすい方向に位置し、且つ、テープ支持孔65の開口縁に接触するように設けられてもよい。

[0116]

例えば、図26に示す補助軸110は、開口部65a,65cの開口幅よりも軸径が小さく(ここでは、開口部65a,65cの1/2程度)、カセット装着部8にテープカセット30を装着した場合に平面視でテープ支持孔65の開口中心よりも左上側に位置するように設けられている。補助軸110は、開口部65a,65cの開口幅よりも軸径が小さい一方、平面視で開口部65a,65cの開口縁における左上部分(以下、左後側縁)に接触する。そのため、テープカセット30の着脱時には、上記実施形態と同様に、補助軸110が少なくとも開口部65cの左後側縁に接触しながら挿脱されることによって、テープカセット30が補助軸110に沿って案内される。

20

30

40

50

[0117]

ここで、カセット装着部8に着脱されるテープカセット30は、2つの案内軸(テープ駆動軸100およびガイド軸120)に沿って案内された場合、その着脱時に傾きが生じやすい方向は分割線Kと直交する方向F(図26の一点鎖線)となる。一方、図26に示す補助軸110が接触する開口部65cの左後側縁は、開口部65cを平面視したときに、テープカセット30に傾きが生じやすい直交方向Fにおける回転中心(分割線K)から最も離間した位置である。

[0118]

つまり、図26に示す補助軸110は、テープ支持孔65の適正な平面位置を、平面視で分割線Kからの距離によって規定している。そして、補助軸110が開口部65cの左後側縁に接触していることで、テープカセット30が平面視で分割線Kを回転中心として直交方向Fに傾斜することが抑止される。なお、図26では補助軸110を開口部65cの開口中心よりも左上側に位置するように設けているが、テープカセット30が傾斜しやすい他の方向(例えば、開口部65cの開口中心よりも左側または上側)に位置するように設けても、上記と同様の効果が得られる。

[0119]

また、上記実施形態では、カセット装着部8がテープカセット30の平面形状と略対応する矩形状開口を有する収容部として構成され、カセット装着部8の内部に共通部38を下方から支持するカセット支持部8bが設けられているが、これに限定されない。具体的には、図27および図28に示すように、カセット装着部8をテープカセット30の平面形状よりも大きな平面部として構成してもよい。この場合、図29に示すように、テープ駆動軸100、ガイド軸120、補助軸110、リボン巻取軸95、位置決めピン102、103、ヘッドホルダ74は、上記実施形態と同様の位置関係かつ、それらの上端は上記実施形態と同様の高さ関係で、カセット装着部8における同一の高さ位置から立設される(言い換えると、共通の平面上に立設される)。なお、位置決めピン102、103およびガイド軸120は、上記実施形態と比較して、カセット支持部8bの高さ分だけ軸長が大きくなっている。

[0120]

カセット装着部8をテープカセット30の平面形状よりも大きな平面部として構成しても、テープカセット30の着脱態様は上記実施形態と同様である。すなわち、テープカセット30が3つの案内軸(テープ駆動軸100、補助軸110、ガイド軸120)によってカセット装着部8の適正位置まで案内される。そして、テープカセット30は、ガイド軸120および位置決めピン102によって適正な平面位置に位置決めされるとともに、位置決めピン102,103によって適正な高さ位置に位置決めされる。そのため、カセット装着部8がテープカセット30の平面形状と対応していない場合でも、テープカセット30を適正位置に位置決めすることができる。

[0121]

ところで、先述したように、3つの案内軸(テープ駆動軸100、補助軸110、ガイド軸120)は、カセット装着部8に装着されるテープカセット30に設けられた3つの案内孔(ローラ支持孔64、ガイド孔47、テープ支持孔65)にそれぞれ同タイミングで挿入されることが好ましい。一例として、図30に示すテープカセット30(テープ幅が18mm)よりも、共通部38において厚み方向(つまり、上下方向)に大きな段差を生じる。そのため、共通部38の下面に形成された第3ガイド形成孔47cに挿入されるガイド軸120は、共通部38にて形成される段差分だけ、テープ駆動軸100および補助軸110よりも上端の高さ位置が大きくなっている。このように、ローラ支持孔64、テープ支持孔65、ガイド孔47の各下端(開口部64b、開口部65c、第3ガイド形成孔47c)の高さ位置を適宜で、テープ駆動軸100、ガイド軸120の各上端の高さ位置を適宜で表示とが好適である。これによれば、テープカセット30の厚み(上下方向長さ)に対応して、3つの案内軸をそれぞれ対応する案内孔に同タイミングで挿入させることが

20

30

40

50

できる。

[0122]

さらに、テープ幅がより大きいテープカセット30(例えば、48mm)に対応して、ガイド軸120をより高い位置まで立設する(例えば、ガイド軸120の軸長を大きくする)ことが考えられる。しかしながら、テープ印字装置1(特に、カセット装着部8)の形状や大きさ等によって、ガイド軸120の軸長に制約が生じることがある。この場合には、テープカセット30をカセット装着部8に装着するときに、まず2つの案内軸(テープ駆動軸100および補助軸110)が2つの案内孔(ローラ支持孔64およびテープ支持孔65)に挿入される。そして、テープカセット30が2つの案内軸によって案内されつつ下方に移動する過程で、3つ目の案内軸(ガイド軸120)が3つ目の案内孔(ガイド孔47)に挿入される装着態様となる。かかる装着態様では、ガイド軸120がガイド孔47)に挿入される前に、ヘッドホルダ74およびリボン巻取軸95がそれぞれヘッド装着部39および巻取支持孔67に挿入されることがある。

[0123]

しかしながら、先述したようにヘッド装着部39および巻取支持孔67は、ヘッドホルダ74およびリボン巻取軸95がそれぞれ遊挿される開口幅を有する。そのため、テープカセット30の装着過程において、ヘッドホルダ74およびリボン巻取軸95が他の部材に接触してテープカセット30の装着を妨げるような不具合の発生が抑制される。また、テープカセット30が2つの案内軸のみによって案内される過程で、ヘッド装着部39に対するヘッドホルダ74への装着状態に位置ズレや傾斜を生じたとしても、ガイド軸120がガイド孔47に挿入されると適正な装着状態に補正される(巻取支持孔67およびリボン巻取軸95も同様)。よって、ガイド軸120の上端位置に制約がある場合でも、テープカセット30をカセット装着部8の適正位置に案内および位置決めすることができる

[0124]

さらにいえば、テープ駆動軸100および補助軸110がそれぞれヘッドホルダ74およびリボン巻取軸95の高さと比較して同等または低く、かつ、テープカセット30の装着開始時にガイド軸120がガイド孔47に臨んでいなくても、上記実施形態と同様の効果を奏する。ここで、テープカセット30をカセット装着部8に装着する過程で、テープ駆動軸100、補助軸110およびガイド軸120がそれぞれテープ支持孔65、ローラ支持孔64およびガイド孔47に挿入されるよりも先に、ヘッドホルダ74およびリボン巻取軸95がそれぞれヘッド装着部39および巻取支持孔67に挿入されるような場合を例示する。

[0125]

この場合、ヘッドホルダ74およびリボン巻取軸95がそれぞれヘッド装着部39および巻取支持孔67に挿入された時点では、テープカセット30は3つの案内軸のいずれにも案内されていないので、先述のようにテープカセット30の装着状態に位置ズレや傾斜を生じやすい。しかしながら、テープカセット30をさらに下方に移動させることによって、テープ駆動軸100、補助軸110およびガイド軸120がそれぞれローラ支持孔64、テープ支持孔65およびガイド孔47に挿入されると、テープカセット30が適正な装着状態に補正される。その後は、カセット装着部8の適正位置に対して、テープカセット30を3つの案内軸に沿ってスムーズに装着することができる。また、テープカセット30の取り出しについては、最初からテープカセット30を3つの案内軸に沿ってスムーズに行うことができる。このように、3つの案内軸全ての上端位置に制約がある場合でも、テープカセット30をカセット装着部8の適正位置に案内および位置決めすることができる。

[0126]

また、上記実施形態では、カセット装着部8に装着されたテープカセット30の高さ位置を、位置決めピン102,103によって規定しているが、これに限定されない。具体的には、図31および図32に示すように、カセット装着部8に位置決めピン103を設

20

30

40

50

けず、テープカセット30の上壁面35を貫通する第1ガイド形成孔47aを設けないようにしてもよい。第1ガイド形成孔47aが設けられていないために、ガイド孔47の上端は天壁部47dによって閉塞されている。なお、図32では、ガイド孔47およびその近傍を右側面視での断面図として表している。

[0127]

このような構成を採用しても、テープカセット30の着脱態様は上記実施形態と同様である。すなわち、テープカセット30が3つの案内軸(テープ駆動軸100、補助軸110、ガイド軸120)によってカセット装着部8の適正位置まで案内される。そして、テープカセット30は、ガイド軸120および位置決めピン102によって適正な平面位置に位置決めされる。ただし、テープカセット30の右側縁では、ガイド孔47に挿入されたガイド軸120の上端が天壁部47dに接触することによって適正な高さ位置に位置決めされる。一方、テープカセット30の左側縁では、上記実施形態と同様にピン孔53に挿入される位置決めピン102によって適正な高さ位置に位置決めされる。

[0128]

先述したように、ガイド軸120は位置決めピン103と隣接した位置に立設されている。そのため、ガイド軸120の上端がガイド孔47内で係止される構成を採用することで、ガイド軸120が位置決めピン103と同様に高さ位置も位置決めすることができる。このように、ガイド軸120を高さ方向の位置決め軸の一つとして利用することで、位置決めピン103を別途立設する必要がなく、テープ印字装置1の構造を簡素化することができる。また、上記のようにテープカセット30の高さ位置を共通部38で位置決めしない構成であれば、図32に示すようにテープカセット30に共通部38を設けない形状のカセットケース31を採用してもよい。

[0129]

ところで、ガイド孔 4 7 は、上記実施形態に示す開口形状に限定されず、任意の開口形状で構成することができる。例えば、図 3 3 に示すガイド孔 4 7 は、平面視で左右方向を長径とし、前後方向を短径とする楕円形状の開口である。このガイド孔 4 7 の径(長径および短径)は、ガイド軸 1 2 0 の小径軸部 1 2 0 b の直径よりも大きく、特に前後方向の開口幅よりも左右方向の開口幅が大きい。また、ガイド孔 4 7 の短径はガイド軸 1 2 0 の大径軸部 1 2 0 a の直径と略等しいため、ガイド軸 1 2 0 が挿入されると大径軸部 1 2 0 a に対して前後方向から緊密に係止する一方、大径軸部 1 2 0 a の左右方向に遊びを生じる。よって、上記実施形態と同様に、カセット装着部 8 に設けられた 3 つの案内軸の全てに対してテープカセット 3 0 の対応する各孔部を正確に位置決めする必要がなく、テープカセット 3 0 の装着時におけるユーザの負担などが軽減される。また、印字品質を犠牲にすることなくテープカセット 3 0 の着脱をスムーズにすることができる。

[0130]

また、図34に示すガイド孔47は、平面視で真円形状の開口であり、ガイド軸120の小径軸部120bの軸径よりも開口幅が大きい。そのため、上記実施形態と同様に、カセット装着部8に設けられた3つの案内軸の全てに対してテープカセット30の対応する各孔部を正確に位置決めする必要がなく、テープカセット30の装着時におけるユーザの負担などが軽減される。ただし、ガイド孔47の直径は、ガイド軸120の大径軸部120aの軸径と略等しい。そのため、ガイド孔47にガイド軸120が挿入された場合は、大径軸部120aがガイド孔47の全周方向から緊密に係止される。これによれば、カセット装着部8に装着されたテープカセット30をより正確な平面位置に位置決めすることができる。

[0131]

また、図35に示すガイド孔47は、平面視で左右方向の開口幅が前後方向の開口幅よりも大きい略長方形状の開口をなし、かつ、平面視でその四隅が丸みを帯びるような開口形状を有する長孔である。このガイド孔47の前後方向および左右方向の各開口幅は、ガイド軸120の小径軸部120の方向の開口幅が大きい。また、ガイド孔47の前後方向の開口幅は、ガイド軸120の大

20

30

40

50

径軸部120aの直径と略等しいため、ガイド軸120が挿入されると大径軸部120aに対して前後方向から緊密に係止する一方、大径軸部120aの左右方向に遊びを生じる。よって、上記実施形態と同様に、カセット装着部8に設けられた3つの案内軸の全てに対してテープカセット30の対応する各孔部を正確に位置決めする必要がなく、テープカセット30の装着時におけるユーザの負担などが軽減される。また、印字品質を犠牲にすることなくテープカセット30の着脱をスムーズにすることができる。

[0132]

また、図36に示すガイド孔47は、図35と同様の長孔であるが、平面視で前後方向を長辺かつ左右方向を短辺とする点で異なる。このガイド孔47によれば、ガイド軸120の平面位置に対する位置決め精度の許容幅を前後方向に沿って大きくして、テープカセット30の位置決めを行うユーザの負担を軽減することができる。図36ではガイド孔47を長孔とした場合を例示したが、ガイド孔47を前後方向が長径をなす楕円形状孔としても同様である。

[0133]

また、図37に示すガイド孔47は、図35と同様の長孔であるが、平面視で分割線 K に沿う方向を長辺かつ分割線 K と直交する方向を短辺とする点で異なる。このガイド孔47によれば、ガイド軸120の平面位置に対する位置決め精度の許容幅を分割線 K に沿って大きくして、テープカセット30の位置決めを行うユーザの負担を軽減することができる。図37ではガイド孔47を長孔とした場合を例示したが、ガイド孔47を分割線 K に沿う方向が長径をなす楕円形状孔としても同様である。

[0134]

また、図38に示すガイド孔47は、図35と同様の長孔であるが、平面視で分割線 K と直交する方向を長辺かつ分割線 K に沿う方向を短辺とする点で異なる。このガイド孔47によれば、ガイド軸120の平面位置に対する位置決め精度の許容幅を分割線 K の直交方向に沿って大きくして、テープカセット30の位置決めを行うユーザの負担を軽減することができる。図38ではガイド孔47を長孔とした場合を例示したが、ガイド孔47を分割線 K の直交方向が長径をなす楕円形状孔としても同様である。

[0135]

なお、ケース本体32のテープ用開口部69は、テープスプール40の軸孔40aに補助軸110を挿脱可能とするために、軸孔40aを臨むように設けられていればよい。言い換えると、補助軸110がテープ用開口部69に挿脱される場合にその補助軸110が軸孔40aにも挿脱されるように、テープ用開口部69と軸孔40aと連通していればよい。例えば、上記実施形態(図23参照)では、テープ支持孔65の軸孔65bはテープスプール40の軸孔40a内を貫通していることから(図12参照)、補助軸110が挿脱されるテープ用開口部69が軸孔40aと間接的に連通している。このように、テープ用開口部69がテープスプール40の軸孔40aを臨んでいるため、テープ用開口部69に挿脱された補助軸110が軸孔40aにも挿脱されることになる。その結果、テープカセット30の着脱時には、印字テープ55が巻回されたテープスプール40の重心位置が補助軸110に沿って案内される。

[0136]

また、ローラ支持孔 640開口部 64bも、テープ用開口部 69と同様に、テープ送りローラ 460 軸孔 46 dにテープ駆動軸 100 を挿脱可能とするために、軸孔 46 d を臨むように設けられていればよい。つまり、テープ駆動軸 100 がローラ支持孔 64 に挿脱される場合にそのテープ駆動軸 100 が軸孔 46 d にも挿脱されるように、開口部 64b と軸孔 46 d とが連通していればよい。同様に、ケース本体 320 第 3 ガイド形成孔 47 c も、テープユニット 200 の第 2 ガイド形成孔 47b にガイド軸 120 を挿脱可能とするために、第 2 ガイド形成孔 47b を臨むように設けられていればよい。つまり、ガイド軸 120 が第 3 ガイド形成孔 47b に挿脱される場合にそのガイド軸 120 が第 2 ガイド形成孔 47b とが連通していればよい。

[0 1 3 7]

ところで、上記実施形態では、テープカセット30に設けられた3つの案内孔(ローラ 支持孔64、テープ支持孔65、ガイド孔47)を使用して、3つの案内軸(テープ駆動 軸100、補助軸110、ガイド軸120)に沿ってカセット装着部8への装着が案内さ れる場合を例示したが、これに限定されない。例えば、図39に示すように、テープカセ ット30の展示が行われる場所に、あらかじめローラ支持孔64、テープ支持孔65、ガ イド孔47に対応する一組の軸体140を立設しておく。各軸体140は、それぞれロー ラ支持孔 6 4、テープ支持孔 6 5、ガイド孔 4 7 に挿脱自在の軸径を有する軸部 1 4 0 a と、その軸部140aがそれぞれ立設される所定高さの基部140bとを有する。そして 、テープカセット30を展示する場合に、ローラ支持孔64、テープ支持孔65、ガイド 孔47にそれぞれ対応する軸部140aを挿入させる。そして、テープカセット30を各 軸部140aに沿って下方に移動させていくと、そのテープカセット30は各軸部140 aの下端に位置する基部140b上に載置される。これにより、展示対象のテープカセッ ト30が、一組の軸体140によって視認しやすい所定の高さ位置に保持される。

[0138]

また、図39に示す一組の軸体140の高さ位置を大きくして(例えば、各軸部140 aの軸長を大きくする等)、各軸部140aに沿って複数のテープカセット30を基部1 40 b 上に順に積み上げる。これによって、複数のテープカセット30 をまとめて保管、 回収、運搬等を行うことができる。また、一組の軸体140の上端位置にて一つのテープ カセット30が位置決めされるようにすれば、そのテープカセット30をより視認しやす い高さ位置で展示することもできる。

【符号の説明】

[0139]

- 1 テープ印字装置
- カセット装着部
- 1 0 サーマルヘッド
- 3 0 テープカセット
- 3 1 カセットケース
- 3 3 カセット蓋
- ケース本体 3 2
- 3 5 上壁面
- 3 6 下壁面
- 3 7 側壁
- 3 9 ヘッド装着部
- 4 0 テープスプール
- 4 0 a 軸 孔
- 4 6 テープ送りローラ
- 4 7 ガイド孔
- 第1ガイド形成孔 4 7 a
- 4 7 b 第2ガイド形成孔
- 4 7 c 第3ガイド形成孔
- 5 5 印字テープ
- 6 4 ローラ支持孔
- 6 4 a 開口部
- 6 4 b 開口部
- 6 5 テープ支持孔
- 開口部 6 5 a
- 6 5 b 軸孔
- 6 5 c 開口部
- 6 9 テープ用開口部

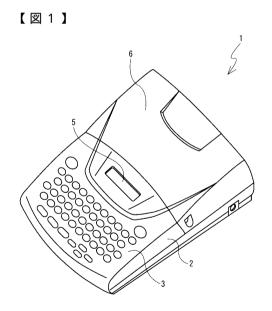
20

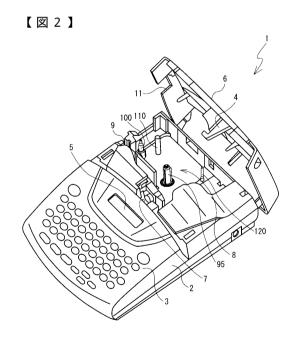
10

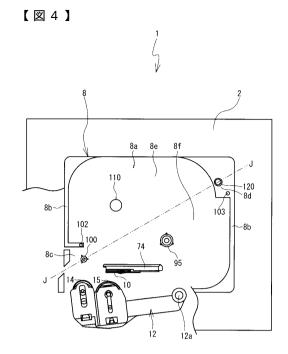
30

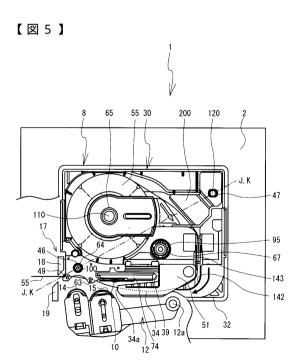
40

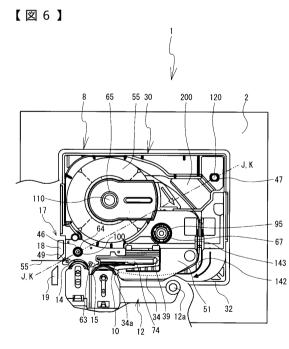
| 7 | 4 | | ^ | 、ッドホルダ |
|---|---|---|---|-------------------|
| 1 | 0 | 0 | | テープ駆動軸 |
| 1 | 1 | 0 | | 補助軸 |
| 1 | 2 | 0 | | ガイド軸 |
| 2 | 0 | 0 | | テープユニット |
| 2 | 1 | 0 | | テープホルダ |
| 2 | 1 | 1 | | 連設部 |
| 2 | 1 | 1 | а | 案内溝 |
| 2 | 1 | 2 | | 回転支持部 |
| 2 | 2 | Λ | | 下 フ プ ー Ⅱ. |

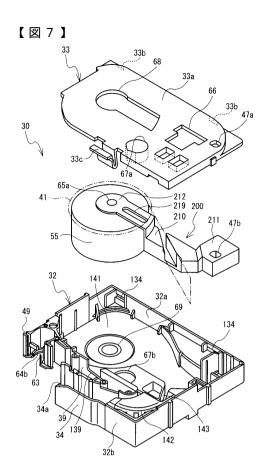


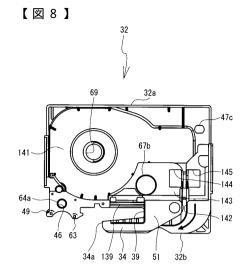


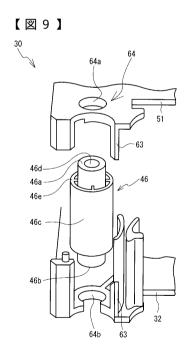


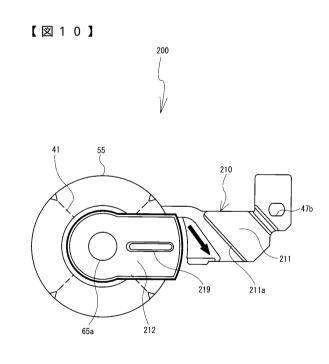


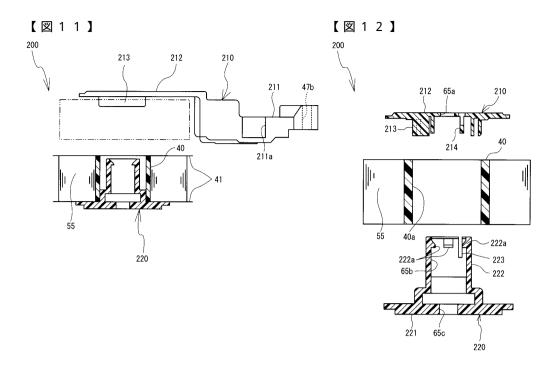


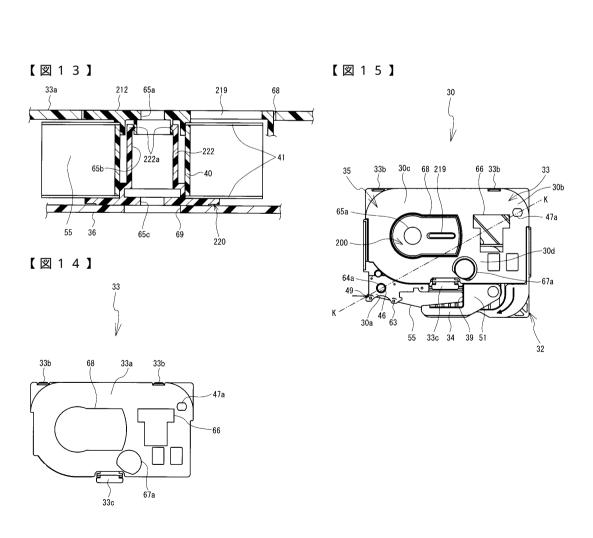




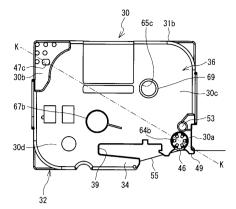




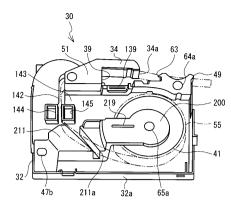




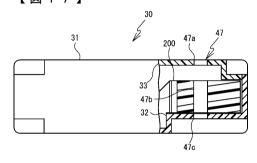
【図16】



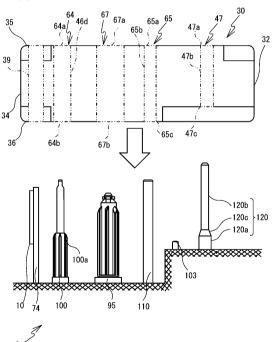
【図18】



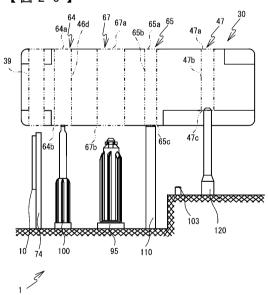
【図17】



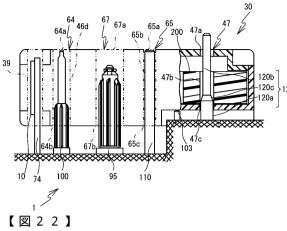
【図19】



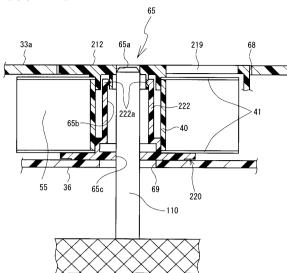
【図20】

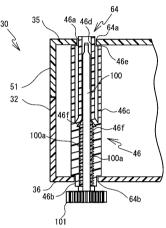


【図21】

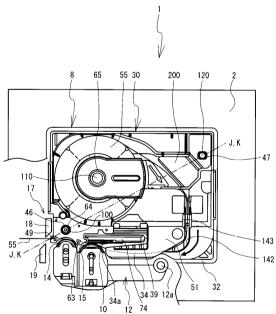


【図23】

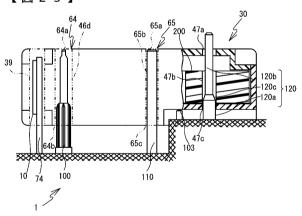




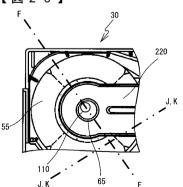
【図24】



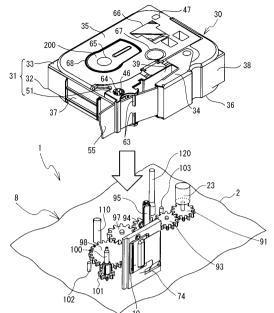
【図25】



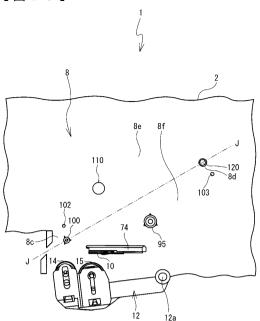
【図26】



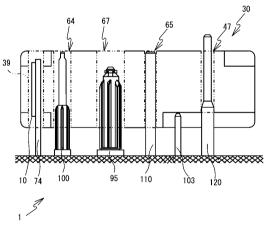
【図27】



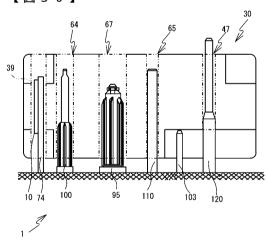
【図28】

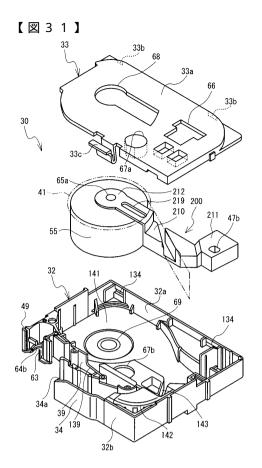


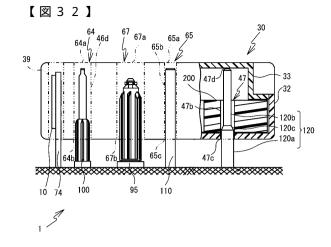
【図29】

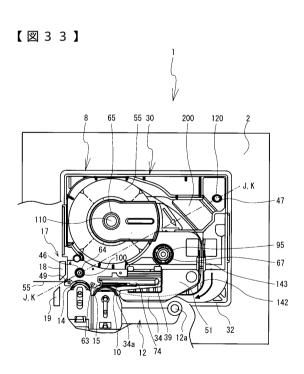


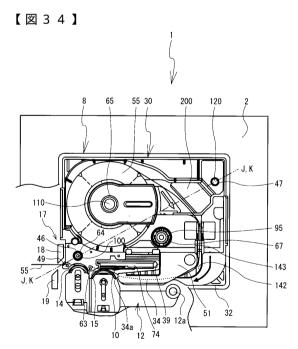
【図30】



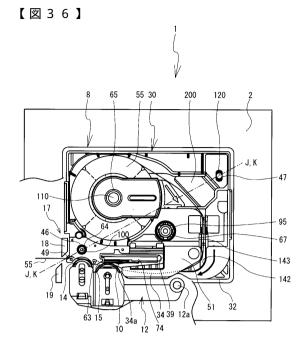


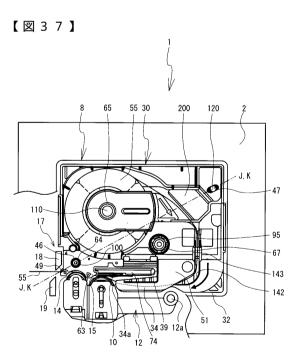


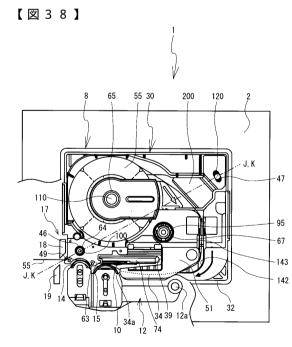




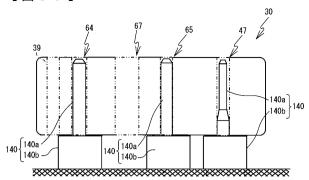
【図35】 55 30 200 142







【図39】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2001-310540(JP,A)

特開平 0 7 - 0 6 9 4 9 7 (J P , A)

特開平07-047737(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B 4 1 J 1 5 / 0 4

B 4 1 J 3 / 3 6

B 6 5 H 1 9 / 1 2